# 都市計画・土地区画整理事業 プロジェクト 中間評価調査報告書 (案)

平成 18 年 4 月

独立行政法人国際協力機構 帯広国際センター

# 都市計画・土地区画整理プロジェクト中間評価調査報告書

子具		
第1章	中間評価調査の概要	3
1 – 1	調査団派遣の経緯と目的	3
1 – 2	調査団の構成	3
1 – 3	調査日程	4
1 – 4	主要面談者	6
1 5	評価調査の基本方針	6
1 — 6	評価項目	6
1 — 7	評価方法	7
1 — 8	3 評価結果の概要	7
第2章	プロジェクトの実施に関する調査結果	11
2 – 1	対象プロジェクトの概要	11
2-2	と 実績と現状の総括	11
第3章	評価結果	. 34
3 1	評価手法	. 34
3 – 2	2 情報の入手先	. 34
3 3	3 評価5項目による評価結果	. 35
3 — 3	3 調査団所感	. 37
第4章	今後の計画・提言	. 38
4 — 1	協力期間終了後における協力のあり方	. 38
4 — 2	. 本邦研修のあり方	. 39
4 - 3	3 事前研修のあり方	. 39
4 — 4	- 土地区画整理プロジェクト支援のあり方	. 3 <b>9</b>
4 — 5	5 制度整備支援のあり方	. 40
4 — 6	6 帰国研修員ネットワーク活用のあり方	. 42
4 — 7	' 周辺諸国への支援のあり方	. 42
4 — 8	3 他の ODA 事業との連携	. 43
別添 1	ミニッツ、PDM	
別添 2	アンケート調査結果	
	プロジェクト達成状況	

# 第1章 中間評価調査の概要

#### 1-1 調査団派遣の経緯と目的

コロンビアでは 1992 年の国土開発法に基づき都市施設整備を推進し、各都市の都市計画に おいて土地区画整理事業手法の導入を検討することが定められているが、同国にはこれまで土 地区画整理に基づく事業実例が殆どなく、また、土地区画整理事業に精通した人材が不足して いる状況にあった。

以上のことから、都市計画の考え方を総合的に理解し、特に土地区画整理事業の手法を習得することにより、自国での都市問題に対し適切な政策立案を可能とする人材の育成を目的として技術協力プロジェクト「都市計画・土地区画整理事業」(以下「プロジェクト」という。)を2003年10月から2008年3月までの4年半(4.5年)の期間で開始した。

本プロジェクトはコロンビア人の人材育成を中心にしたアンデス諸国への技術移転の面的拡大を鑑み、周辺諸国(エクアドル、ペルー、ボリビア、ベネズエラ)を併せた研修として実施している。さらに、本邦での研修を、より効果的に実施することを目的として、各国の研修員に対し、既に国別特設研修「土地区画整理事業」で研修を受けた帰国研修員及び「都市計画・土地区画整理事業」研修を受講した帰国研修員によるブリーフィングをコロンビアで実施した上で来日させ、より効果的な研修としている。

これまでプロジェクト活動は順調に進捗しており、プロジェクトで育成された帰国研修員を 核として、コロンビア国内での技術普及活動も活発に行われ、プロジェクト目標である、都市 計画・土地区画整理分野での政策立案や事業実施に資する人材の育成を進めてきている。

本プロジェクトもプロジェクト期間の中間地点を過ぎているため、これまでの活動や成果についての評価を行い、残りのプロジェクト期間の活動を効果的・効率的なものとし、プロジェクト目標の達成を確実なものにする必要がある。このことから、JICAは北海道大学院工学研究科の小林教授を団長とする本中間評価調査団を派遣し、コロンビア側関係者と合同による中間評価を実施することとした。

#### 1~2 調査団の構成

総括 小林 英嗣 北海道大学大学院 工学研究科 教授

都市計画 木下 洋司 国交省 OB、コンサルタント

土地区画整理 柴田 博之 帯広市役所 都市開発部宅地開発課 課長補佐

プロジェクト管理 木村卓三郎 JICA 帯広国際センター 総務チーム職員

# 1-3 調査日程

日			<del></del>			
数	月日	曜		行程	内容	宿泊
				木下団員		<b>'</b>
1	1月9日	月	12:00	成田発	(JL006)	
			19:05	ニューヨーク着	·	NY
2	1月10日	火	8:40	ニューヨーク発	(MX1903)	ポゴタ
				ボゴタ着		!
			13:10	JICA 事務所	調査日程の確認、対処方針打合せ	
3	1月11日	水		DNP	調査日程の確認、調査方法打合せ	ボゴタ
4	1月12日	木		ボゴタ市内	サイト調査	ボゴタ
5	1月13日	金	-	チア市	サイト調査	ボゴタ
6	1月14日	土		資料整理	調査結果取りまとめ	ボゴタ
7	1月15日	B		資料整理	調査結果取りまとめ	ボゴタ
8	1月16日	月		DNP	評価資料収集	ボゴタ
9	1月17日	火		サンタマルタ	サイト調査	ボゴタ
10	1月18日	水		サンタマルタ	サイト調査	ボゴタ
11	1月19日	木		ポゴタ市周辺	サイト調査	ボゴタ
12	1月20日	金	•	DNP	評価資料収集	ボゴタ
13	1月21日	±		資料整理	調査結果取りまとめ	ボゴタ
14	1月22日	B		資料整理	調査結果取りまとめ	ボゴタ
				JICA事務所、 ポ	調査結果報告、調査団本体の日程	
15	1月23日	月		ゴタ発	詳細打合せ	機中泊
16	1月24日	火				機中泊
17	1月25日	水		成田着		
1	2月15日	水	12:00	成田発	(JL006)	
		<u> </u>	11:30	ニューヨーク着		
				小林、柴田、木	村団員日程	
2	2月16日	木	9:05	ニューヨーク発	( AV021)	
			14:10	ボゴタ着		
				JICA・大使館	評価打合せ、大使館表敬	ポゴタ
3	2月17日	金		JICA 事務所	事前評価(木下団員)資料の確認	ポゴタ
				DNP	事前評価内容の確認	

	1					
4	2月18日	土		資料整理	評価報告書、ミニッツ案作成	ボゴタ
				DNP ·		
5	2月19日	日		資料整理	評価報告書、ミニッツ案作成	ボゴタ
				DNP		
6	2月20日	月		JICA 事務所	評価報告書、ミニッツ案作成	ボゴタ
				DNP	評価報告書、ミニッツ案作成説明	
7	2月21日	火	午前	セミナー準備		ボゴタ
			午後	セミナー開催	DNP・帰国研修員懇談会	
8	2月22日	水	午前	DNP	ミニッツ署名	ポゴタ
				国際協力局、JICA・大		
			午後	使館	評価結果報告	
9	2月23日	木	10:15	ボゴタ発	CO880	ボゴタ
			16:00	NY着	·	N.Y.泊
10	2月24日	甶	12:15	NY 発	JL005	機内泊
11	2月25日	±	16:25	成田着		東京
ļ			(団長)			
			17:25	成田発		
			19:00	札幌着		
12	2月26日	П	17:25	羽田発	(JL1159)	
			19:00	帯広着		

## 1-4 主要面談者

コロンビア側 (帰国研修員は下線)

①国家企画庁 Dr. Julio Miguel Silva 都市計画環境政策局長

Mr. Jose Alejandro Bayona 副局長

Mr. Augusto Pinto アドバイザー

Mr. Julian Torres アドバイザー

Ms. Lina Margarita Bravo

Ms. Maritza Pomares

Ms. Ana Maria Arias

②住宅環境省 Mr. Jario Enrique Barcenas 政策コーディネーター

Ms. Pastora Murillo 副大臣アドバイザー

Ms. Sandra Samona

③大統領官房 社会行動·国際協力担当機構

④チア市

Mr. Orland Hernandez チア市企画部都市計画担当

⑤帰国研修員

Ms. Gloria Bolaño, Mr. Yaneth Rodriguez, Mr. Maria Victoria Sanchez, Ms. Fanny Ovalle, Mr. Alexander Sierra, Mr. Hector Orlando Ruiz, Ms. Hilda Maria Henao, Mr. Orlando Bedoya

## 日本側

① 日本大使館

林 渉 岡本裕也

大使

書記官

② JICA コロンビア事務所

半谷 良三

所長

近藤 貴之

所員

高瀬 直文

現地職員(技術協力班長)

Oscar Emilio Angel

現地職員

リカルド 知久

現地職員

## 1-5 評価調査の基本方針

プロジェクトの進捗をこれまでの実績やモニタリング結果を元に検証し、プロジェクト目標達成に向けて必要な改善や変更を行う。 それらについては報告書として取りまとめるとともに、プロジェクト実施に関する提言などがあれば、合わせてミニッツとして関係機関に申し入れを行う。

#### 1-6 評価項目

中間評価は、PCM (Project Cycle Management) 手法に基づき行う。具体的には、PDM に定められている投入、活動、成果、プロジェクト目標、上位目標等について実績を調査し、その実績に基づき評価5項目の観点から評価する。

評価5項目は以下の通りである。

(1) 妥当性(Relevance):本事業がコロンビアの開発政策のニーズ、またわが国の対コロン

ビア援助政策に一致しているかを評価する。

- (2) 有効性(Effectiveness): 本プロジェクトの実施により、本当にターゲットグループ(研修員及び配属先)への便益がもたらされたか、また、コロンビアの都市計画の発展に便益がもたらされるかを検討し、本事業が有効であるかどうかを評価する。
- (3) 効率性(Efficiency): 投入された資源量に見合った成果が実現されているか、本事業は 効率的であったかを評価する。
- (4) インパクト (Impact): 本プロジェクトの実施により、間接的・波及的効果はあったか、 コロンビア社会にインパクトを生み出したといえるかを評価する。
- (5) 自立発展性(Sustainability): 本プロジェクトは JICA 協力終了後も持続していく見込みか、プロジェクト実施により得られた便益がプロジェクト終了後も自立的に続くことが可能かどうかを評価する。

## 1-7 評価方法

日本・コロンビア双方の評価調査団による合同評価委員会を構成し、DNP (国家)企画庁)及び関係機関の関係者にプロジェクト実施に関するヒアリング、帰国研修員のプロジェクトサイトの視察、カウンターパート、帰国研修員へのインタビューなどを行なった。これにより、プロジェクトの当初計画に照らした双方の投入実績、活動実績、プロジェクト実施によるインパクト、プロジェクトの運営体制、計画の達成状況を把握した。その上で、プロジェクト・サイクル・マネージメント(PCM)手法の評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、自立発展性)の観点から評価を行い、結果を合同評価報告書に取りまとめるとともに、コロンビア及び日本国政府に提言すべき事項を両国政府関係当局に提言した。

## 1-8 評価結果の概要

## (1) PDM の見直し

本プロジェクトの中間評価作業の過程を通して、これまでの活動成果及びプロジェクト実施 状況を調査した結果、コロンビア側の自助努力による活動の進捗が予想以上であり、より高い 成果の設定が可能であることが確認できた。残りのプロジェクト期間の活動を効果的に進め、 より高い成果を求めるためには、当初のプロジェクト目標、活動の変更が必要であると判断し た。特に、コロンビア側の帰国研修員が周辺諸国に対して技術移転を行える素地が整っている ことから、それら研修員の役割をプロジェクト活動に明確に記載することとした。あわせてプロジェクト成果、指標などの内容も変更した。

以上のことから、PDMを次のとおり改定することで、先方と合意し、ミニッツに記載した。

#### 1) プロジェクト目標

#### **本** 甫 前

1 コロンビアでの都市問題に対し適切な政策立案・事業実施を可能とする人材を育成する。

- 2 コロンビアで実施する事前導入研修を通じて、コロンビアでの都市計画を周辺諸国に指導する人材を育成する。
- 3 本邦研修及びコロンビアで実施する事前導入研修を通じて、周辺諸国の都市計画・土地区画整理に関する人材を育成する。

**変** 更 後

- 1 コロンビアでの都市問題に対し適切な政策立案・事業実施及び周辺諸国に対して 指導助言が可能な人材を育成する。
- 2 周辺諸国の都市計画・土地区画整理に関する人材を育成する。

## 2)成果

#### 変更前

- 1 本邦研修を通して、コロンビアにおける土地区画整理及び都市計画の人材が育成される。
- 2 帰国研修員による技術移転が体系的に実施される。
- 3 コロンビアを核としたネットワークを用いた情報交換がなされる。
- 4 周辺諸国の土地区画整理及び都市計画に関する人材が育成される。

変更後

- 1-1 コロンビアの研修員が本邦研修を通して都市計画及び土地区画整理の理論と実践を理解する。
- 1-2 都市計画及び土地区画整理に関する理論や実践がコロンビア国に適した形で活用される。
- 1-3 コロンビアの帰国研修員が周辺諸国の都市計画及び土地区画整理に関する状況を把握する。
- 1-4 コロンビアの帰国研修員が周辺諸国の帰国研修員のネットワークの形成の支援を行う。
- 1-5 都市計画及び土地区画整理の情報がホームページを通して共有され更新される。
- 2-1 周辺諸国の研修員が本邦研修を通して土地区画整理及び都市計画の理論と実践を理解する。
- 2-2 都市計画に関するコロンビアの知見が周辺諸国に広げられる。

#### 3)活動

プロジェクト活動、成果にあわせてすべての項目を変更した(別添 PDM 参照)

(2) コロンビア国内でのプロジェクト成果について

これまでの日本側の投入により、プロジェクト活動は計画通り実施されている。本邦研修の実施、短期専門家派遣、現地業務費の活用による事前研修の実施、セミナーの開催などを通してコロンビア国内の人材育成が急速に図られている。本邦研修から戻った研修員(コロンビア20名、周辺諸国18名)は89%が都市開発関係の業務に従事しており、それぞれの地域・職場で研修成果を活かして業務に取り組んでいる。これまでの帰国研修員による土地区画整理への取組の成果については、チア、メデジン、バランキージャ、ペレイラ等に於いてはかなり浸透していることを、各プロジェクトのプレゼンテーションやセミナーでの発表を通し確認できた。また、住宅環境国土開発省がすすめる「Partial Plan」(土地区画整理を含む)の省令策定(マ

ニュアルを兼ねる)においては、同省所属の帰国研修員が中心的な役割を担っており、プロジェクト成果の還元として重要な要素となっている。

また、帰国研修員の活用の柱であるコロンビアでの事前研修の企画・実施も帰国研修員が主体的に行っており、過去 3 回の事前研修では DNP の帰国研修員が中心となって企画・実施を行い、その他 23 名の帰国研修員が講師を務めている。国内セミナー、国際セミナー、ワークショップなどを通して研修成果の普及にも取り組んでおり、延べ 580 名の参加者に対して日本の事例などを通して都市計画・土地区画整理の知見の還元を行っている。

本邦から派遣する調査団や短期専門家派遣などもタイミングよく活用されており、上述のプロジェクト活動と組み合わせることにより相乗効果を生み出す結果となっている。

当初のプロジェクト活動には含まれていなかったものの、帰国研修員が独自にコロンビア有数の大学であるハベリアナ大学での都市計画のディプロマコースへの支援を行っており、帰国研修員 5 名が講師を務めている。にれはコロンビア国内の人材育成という点においては特筆すべき活動となっている。以上のようにコロンビア国内でのプロジェクト活動は DNP の帰国研修員を核として、コロンビア国内の帰国研修員が自主的な活動の展開を行っており、極めて多くのプロジェクト成果が出ていると評価できる。

## (3) 周辺諸国への技術協力の実施状況について

プロジェクト開始当初は具体的な活動計画はなかったものの、17 年度の活動において大きな進展が見られた。特に、ボリビアへの現状調査及び技術指導が実現できたことは特筆に価する。また、周辺国への情報提供もインターネット及びホームページを通して強化することを計画しており、実際にホームページは平成 18 年 3 月に完成予定である。日本側で必要な予算の確保さえ出来れば、コロンビア側の帰国研修員を中心により活発な技術支援が可能な体制となっていることから、平成 18 年度はコロンビアの帰国研修員が直接周辺諸国を訪問し、各国の帰国研修への支援を行うなどの活動強化が可能と思われる。以上のことは今回の PDM の変更の大きな理由となっている。

#### (4) 5項目による評価結果

#### 1)妥当性

コロンビアでは 1992 年の国土開発法に基づき都市施設整備を推進し、各都市の都市計画に おいて土地区画整理事業手法の導入を検討することが定められている。また、1997 年には総 合的な都市法制である、法律第 388 号が制定され、コロンビア国内の都市計画のマスタープラ ン作りが進んでいる。ただし、同国にはこれまで土地区画整理に基づく事業実例が殆どなく、 また、土地区画整理事業に精通した人材が不足している状況であることから、プロジェクト目 標は妥当であると判断される。

一方、南米地域では急速な都市化の進行により、①大都市と地方の地域間格差の拡大、②都市整備の二重構造の存在(富裕層地区と貧困層地区)、③都市問題への総合対策の欠如、④都市計画分野の人材不足、といった共通した問題があり、今後、中南米地域における都市問題解決の有効な対策として、コロンビアで拡大しつつある帰国研修員による研修成果を、国境を

超えて波及させることが効果的である。

#### 2) 有効性

本邦研修に参加した研修員の89%が帰国後も都市開発関係の業務に従事している。2005年に実施したアンケート調査の結果からも、本プロジェクトで得た知識を、それぞれの職場の業務において活かしており、プロジェクトの有効性は明確となっている。

## 3) 効率性

帰国研修員がプロジェクト活動や独自の活動を通して、本邦研修の成果を波及させており、 一人当たりの研修員がプロジェクト成果を波及させていく効率は極めて高い。具体的には、 セミナー、ワークショップなどの直接的な活動や、インターネット、ホームページの活用に よる間接的な活動によって多くの成果を生み出している。

# 4) インパクト

帰国研修員が各地域で行うプロジェクトや活動などを通して内外の関係者に多くの影響を与えている。2004年に都市開発政策改善方針を定めた CONPES 文書にも、都市再開発強化にJICA の帰国研修員の活用が提言されている。また、ハベリアナ大学での都市開発 Diploma コースでの帰国研修員の講師としての参加も人材育成の観点から重要なインパクトと言える。

# 5) 自立発展性

コロンビアは、案件終了後、同国において当該分野の第三国研修を実施し、当該分野の人材育成をさらに進める意向を持っている。本邦研修の成果を活かして、帰国研修員が主体的となりセミナーの開催やワークショップ開催を行うなどにより、技術普及ならびにコロンビア等の社会経済文化に適合した土地区画整理へと進化させるなどの積極的な姿勢が示されている。また、本邦研修の実施前にコロンビアで全研修員を集めて実施する事前研修が積極的に進められている。

- 第2章 プロジェクトの実施に関する調査結果 2-1 対象プロジェクトの概要
- I 相手国実施機関 コロンビア国 国家企画庁(DNP)
- Ⅱ 実施期間 2003年10月~2008年3月(4.5年間)
- Ⅲ プロジェクトの到達目標
  - (1) プロジェクト終了時の達成目標(プロジェクト目標)
    - (1)コロンビアでの都市問題に対し適切な政策立案・事業実施を可能とする人材を育成する。
  - ②コロンビアで実施する事前導入研修を通じて、コロンビアでの都市計画を周辺諸国に指導する人材を育成する。
  - ③本邦研修及びコロンビアで実施する事前導入研修を通じて、周辺諸国の都市計画・土地 区画整理に関する人材を育成する。
    - (2) プロジェクト終了後に達成が期待される目標(上位目標)
  - ①コロンビアにおける土地区画整理及び都市計画に関する総合的な政策立案、事業実施が 行なわれる。
    - ②コロンビアを核として、周辺諸国への土地区画整理及び都市計画の技術が波及する。
    - (3) 成果及び主な活動
      - ①コロンビアにおける土地区画整理及び都市計画に関する人材が育成される。
        - ・本邦研修を実施する。
        - 事前ブリーフィングを実施する。
      - ②帰国研修員による技術移転が体系的に実施される。
        - 現地セミナーを実施する。
        - 事前ブリーフィングを実施する。
        - 専門家とともに、都市計画をサポートする。
      - ③周辺諸国の土地区画整理及び都市計画に関する人材が育成される。
        - 本邦研修を実施する
      - ④コロンビアを核としたネットワークを用いた情報交換がなされる。
        - ホームページ等を通じた情報交換を行う。
  - 2-2 実績と現状の総括
    - 2-2-1 コロンビアにおける適切な政策立案と事業実施能力のある人材育成
      - 2-2-1-1 本邦研修参加人数

「都市計画・土地区画整理事業プロジェクト」は、1998年から2002年まで

同じく帯広で行われた対コロンビア国別特設研修「土地区画整理事業」の延長線上に 位置づけられる。従って、本プロジェクトの実績・現状を総括するに際しては、同特 設研修プロジェクトの成果を踏まえて一体的に行うことが有効である。これまでに研 修を通して育成されたコロンビア及び周辺諸国の関係者の数は以下の通りである。

- (1) 対コロンビア国別特設研修プロジェクト (1998年~2002年) 計 39人
- (2) 本プロジェクト(2003年~2005年)

計 20 人 \* 2 O O 5 年に準高級研修で来日した Julio Miguel Silva (国家企画庁都市開発環境政策局長) も含める。

## 2-2-1-2 研修員の帰国後の職務状況

研修員が帰国後も研修の成果を生かしてどのような仕事をしているかは、本プロジェクトの成果を分析する上で極めて重要である。従って、本中間評価を行うにあたって、まず、DNPと共同で全研修員の帰国後の職務状況調査を行った。

その結果、57人の帰国研修員のち、43人(全体の75%)が、公的部門、民間部門、大学・研究機関、NGO等を問わず引き続き都市関係の職務に従事し、そのうち27人(全体の47%)はPOT,PP等を通して何らかの形で土地区画整理に関わる業務に従事していることが分かった(詳細な表は、別添参照)。

この数字は、頻繁に役所→民間→役所等を繰り返し、仕事が変わるコロンビアの社 会構造の中で、研修成果を維持できる基盤があるということを意味している。

表:研修員の帰国後の職務状況(1998年-2005年)

国内外の区別	職務の性格		都市関係従事者	区画整理従事者
	公的部門	3 5	2 9	20
	民間部門	7	5	3
国内	大学・研究機関	2	1	1
(52人)	NGO/第3セクター等	3	3	3
	不明	5	0	0
小計		5 2	3 8	27
	留学	3	3	0
国外	その他	2	2	0
(5人)	不明	0	0	0
小計		5	5	0
合計		5 7	4 3	27

本プロジェクト(2003年-2005年)の研修員に限って言えば、18人の帰国研

修員のうち、16人(全体の89%)が引き続き都市関係の業務に従事しており、そのうち12人(全体の67%)が土地区画整理に関係する業務に従事している。

## 2-2-1-3 帰国研修員の国内での配置状況

# (1) 居住地域別配置状況

帰国研修員の配置を居住地別に見ると、首都ボゴタが半数を占め、その後都市規模順にメデジン、カリ等と続く。ボゴタに半数が居住することにより、研修員グループの活動が機動的に行いやすくなっている。

ボゴタ	26人	アルメニア	1人
メデジン	9人	チア	1人
カリ	3人	カルタヘナ	1人
ブカラマンガ	2人	イタグイ	1人
バランキージャ	2人	バジェドゥパール	1人
ペレイラ	2人	サンタマルタ	1人
ポパヤン	2人		
マニサレス	2人		
パスト	2人		

# (2) 都市関係従事者の所属行政機関配置状況

公的部門で都市関係業務に従事している帰国研修員32名のうち、9名が国の行政機関(28%)、20名が地方公共団体(63%)、3名が第三セクター(9%)に所属している。

国の機関では、国家企画庁、環境住宅土地開発省、国土地理院と都市計画を所掌する3機関に配置され、地方公共団体では、都市計画の最も進んでいるボゴタ市、メデジン市に厚く、その他の都市ではほぼ全国の主要都市に満遍なく配置されている。その内訳は以下の通りである。

また、その占めるポストは、地方では局長・部長・課長クラスも多い。中央政府ではアドバイザーが多いが、最近、本プロジェクトの実質的にはカウンターパートの一つもいえる環境住宅土地開発省地方開発局長(代行)に帰国研修員が就任した。

	所属機関	部局名	人数
国 (9名)	国家企画庁(DNP)	都市開発環境政策局	4
	国家企画庁 (DNP)	地方開発局	2
	環境住宅土地開発省	地方開発局	3
	(MAVDT)		
	国土地理院(IGAC)	地方開発局	1

地方(20名)	ボゴタ市役所	計画局	3
	ボゴタ市役所	地籍局	1
	アンティオキア県庁	計画局	2
	メデジン市役所	計画局	3
	カリ市役所	計画局	1
	チア市役所	計画局	1
	マニサレス市役所	計画局	1
	ブカラマンガ市役所	計画局	1
-	カルタヘナ市役所	計画局	1
	サンタマルタ市役所	計画局	1
	ペレイラ市役所	計画局	1
	パスト市役所	計画局	1
	イタグイ市役所	計画局	1
	バジェドゥパール市役所	計画局	1
	メデジン市議会		1
第三セクター	ボゴタ再開発公社	ERUB	1
(3名)			
	バランキージャ都市開発	EDUBAR	1
	会社		
	ブカラマンガ首都圏開発	Area Metropolitana	1
	会社		
合計			3 2

## 2-2-1-4 研修知識の職務での活かし方

2005年4月、DNPが中心となり、帰国研修員へのアンケート調査を実施した(回答率約50%)。その質問項目の中に「帰国後、研修知識をどのように活用してきたか」という項目があり、その回答を見ることによって、おおよその活用状況を把握することができる。

それによれば、研修知識の活用方法は極めて真摯かつ多様であり、その活動は、本プロジェクトの大きな成果といえる。主なものをあげると以下のように整理できる(詳細は、別添2参照)。

① 「地域整備計画」(Plan de Ordenamiento Territorial,以下 POT と言う),「部分計画」(Plan Parcial,以下 PP と言う)等の諸計画への反映活動 POT の中に区画整理を導入するための国の方針を策定中 国の立場から区画整理プロジェクト形成について市に助言

PPに区画整理の位置づけを追求
PPにコスト・ベネフィット平等配分のコンセプト導入
公共スペース整備計画に研修知識を活用

## ② 個別プロジェクトへの反映活動

トランスミレニオ型プロジェクトへ区画整理コンセプト適用 危険地域から住民を移転した際、区画整理のコンセプトを住民説得に活用 個別プロジェクトへコスト・ベネフィット平等配分のコンセプト導入 土地所有者向けへの区画整理説明モデル作成中 トランスミレニオ型プロジェクトに日本の土地価格査定法を導入 世界銀行のクレジット TOR に、区画整理を災害防止・対策の手段として導入

# ③ 研究・教育への反映活動

区画整理等の土地整備手法を大学卒以上のコースで講義 大学に不動産開発管理コースを設置 都政政策の進展と区画整理適用に関する論文執筆 都市整備方法と都市計画へそれらが与えた影響を研究 土地価格査定に日本の点数法を適用するために計算使用項目を分析中

#### ④ 啓蒙·普及活動

区画整理促進のための国内イベント組織 所属機関で講演 所属機関でワークショップの実施 所属機関へ研修報告書作成

ただ、研修知識を活用する上での困難性として、「文化の違い等のため、まるごと適用は困難」「有効性と重要性は十分承知。しかし、斬新で関係者を説得する手段が不足しており活用できていない」とのコメントもあり、日本での研修知識をいかにコロンビアに適したものにするかで苦闘している姿も垣間見ることができる。

## 2-2-1-5 帰国研修員のネットワークの形成

1998年の第一期生研修員グループは、コロンビアに帰国後、自主的に情報交換を行っていたようであるが、実際に活動が活発化するのは、第三期研修員グループが帰国した翌年の2001年からである。

彼らが最初に行ったのは、国家企画庁の Augusto Pinto を中心として、帰国研修員全員の追跡調査であり、研修員名簿の作成が行われた。

その後、帰国研修員による各種セミナーの実施、アンケートの実施、帰国研修員の Asociation の設立等の活動を通じてネットワークが形成された。

現在、帰国研修員独自のホームページを作成中であり、この完成により本ネットワークは確固としたものとなったと言える。

## 2-2-1-6 都市政策への反映

- (1) コロンビアにおける都市計画の基本フレーム
- ①法的フレーム

現在のコロンビアにおける都市計画、都市整備は、1997年法律第388 号を中心として動いている。

歴史的に見ると、1991年の新憲法がそれまでの中央集権的政治構造を地方分権的政治構造に改変したことに対応して、各都市の独自の発展イメージ形成を保証するシステムとして、コロンビアにおける最初の総合的都市法制が1997年に完成した。構造的には、他の多くの発展途上国同様、未だ貧困対策が都市問題の中で重要な位置を占めていることから、「計画」面と「整備」面の両方の性格を併せ持っている。

また、比較法的には、スペインの都市法制の影響を強く受けており(法律第38 8号制定に際しては多数のスペイン人専門家がコロンビアで直接指導した)、法構造、 法概念等はほとんどスペイン法を継受したといわれている。

コロンビアにおいては、1990年代に入り都市人口が70%を超え、現在は約73%、更に2019年には77%にまで達すると予想されている(DNP作成の「2019年ヴィジョン」)。このような中で、都市をどうするかが国家の重要施策の一つとして位置づけられるようになり、都市政策の目標として、国家開発計画、CONPES 文書等で「都市生活の質の向上」「コンパクト・シティ」「Kind City」「都市刷新」等が掲げられている。これらの目標を法律第388号の体系を介して実現しようとしている。

## ②POT (地域整備計画) に基づく都市計画フレーム

都市計画のマスタープラン

法律第388号に基づく都市計画の基本的体系は、POT(地域整備計画)とその下位計画である PP(部分計画)、更に PP の中に位置づけられる UAU(都市事業ユニット)から成る。

POT (Plan de Ordenamiento Territorial) :地域整備計画 市町村単位で作成

16

土地利用計画、主要インフラ整備計画、区域分け等を記載 地域自治公社 (CAR)、環境部局、地域計画審議会の承認必要

1

## PP (Plan Parcial):部分計画

地区 (Zona) 単位で作成

公共空間整備計画、建ペい率・容積率の規制、都市事業ユニット等を記 載

地域自治公社、環境部局、整備審議会の承認必要

<u>UAU(Unidades de Actuacion Urbanistica):都市事業ユニット</u>

\*街区(Manzana)単位で位置づけ

①RT (Reajuste de Terrenos):土地区画整理事業

②||(Integracion Inmobiliaria):市街地再開発事業

③CP(Cooperacion entre Participes):市街地保全事業

#### イ POTの整備状況

本プロジェクト開始時(2003年)には、POT作成済み市町村は703(全体の64%)であったが、現在では1031(全体の94%)にまで達し、ほぼ全ての都市が自らの都市計画のマスタープランを有するに至ったということができる。従って、法律第388号に基づく都市計画の基礎はほぼ完成しつつあるといえる。

ただ、環境住宅土地開発省からのヒアリングによると、各都市は、POTの作成に当たって、各テーマごとに個別に整理して、それを単にまとめるだけとする傾向があり、スタンダードが示されていないため内容的にも統一性がないとのことで、今後、全体を統合する視点をもつように技術指導をするとのことである。また、POTと大量交通機関整備計画との連携が不十分だとの反省(ボゴタのトランス・ミレニオはそれが不十分であったとの認識)から、同省としては両者の連携強化を都市政策の前面に出したいとの意向である。

従って、現在 POT は量の段階から質の段階に入りつつあるということができる。

# ロ PP の整備状況

POT が飛躍的に整備されたのに反して、都市の戦略的・重点的計画である PP は、現在、未だ8都市で約50が作成されたにすぎない。そのうち、ボゴタで19、メ

デジンで11を占めている。PP 作成が遅れている大きな原因は、1997年法律第388号制定後、1998年にPP を具体化するための省令が策定されたが、内容的に稚拙なものであり、またPPでその上位計画であるPOTを修正できるというような規定としたため憲法裁判所が省令の違憲判決を下したことから、現在までPP 作成について国の基準が不在であったことによる。また、PP 作成には時間と手間がかかりすぎて(首都ボゴタでさえも最低1年半はかかると言われている)、中小都市ではほとんどあきらめているとも言われていた。

そのため、現在、環境住宅土地開発省は、PP 作成のための新しい明確な基準(マニュアル)を準備中であり(手続きの簡略化も盛り込む)、できるだけ早く省令化したいとの意向である。各都市の PP 作成に対する熱意は強いことから、この基準が作成されれば、爆発的に PP 作成が進むと考えられる。そうすれば、PP の戦略的・重点的な核として位置づけられる土地区画整理事業も格段に進む可能性がある。

従って、日本側としても、今後の PP の動向については十分な注意を払う必要がある。

- \* 新 PP マニュアルの概要(環境住宅土地開発省からのヒアリングによる) 手続きの明確化
  - (例) どのような場面で PP を使うか 市街地、都市拡大地域、農村地域ごとに PP をどう作るかの基準 公共スペースと民間スペースの確定

負担と受益配分の基準

(例) 配分条件

「負担」「受益」の定義の明確化

都市事業(UAU)作成の基準

簡易型都市事業 (UG=Unidad de Gestion) の創設

UAUよりも手続きを簡略化

#### (2) 国家開発計画

国家開発計画は、各大統領の任期期間中のコロンビアにおける最高の総合的な開発計画であり(憲法上の位置づけあり)、現在のウリベ政権(2002年—2006年)の国家開発計画は、「共同体国家に向けて」との副題が付されている。

当初、国家開発計画の第1版には、帰国研修員の努力により、POT の推進の中に、 土地区画整理事業の活用が記述されていたが、最終的には、印刷コスト削減のため に全体的に圧縮されて、土地区画整理事業に関する記述も削除されている。

しかし、「都市生活の質」という節が設けられ、その中で POT の推進による都市改造の思想が流れており、国家企画庁に勤務していた帰国研修員の努力により、国家

開発計画レベルでの土地区画整理事業を行う基盤はすでに形成されていたといえる。 現在、次期政権(今年8月以降)の基本政策の枠組み作りが行われているが(それが「国家開発計画」へと結実していく)、法律第388号を所管する環境住宅土地開発省は、都市再開発が重要施策の一つになると考えており、テーマとして、①都市刷新②過密の解消③公共スペースの確保を大統領府へ提案する計画とのことである。そして、これらを実現するためには、PP作成の推進が最重要方策となるとの考えを持っている。

## (3) CONPES (国家経済社会政策審議会) 決定

国家経済社会政策審議会は、大統領、副大統領、全閣僚、中央銀行総裁等で構成され、重要な経済社会政策について審議・決定する国家機関である。

2004年 CONPES 文書第3305号「都市開発政策の枠組み」において、都市再開発を国家の重要施策として位置づけ(その背景として、都市住民の急速な増加に伴うインフラ・住宅不足がある)、①都市計画・土地区画整理における日本政府との協力②JICA 帰国研修員の人材活用を提言している。

CONPES 文書の中で、外国で研修を受けた人材の活用を提言するのは珍しいことであり、現在、コロンビア政府全体の施策として帰国研修員の活用を位置づけていると評価できる。

#### (4) POT (地域整備計画)、PP (部分計画) の具体化への関与

1997年法律第388号による POT に基づく都市整備のスキームの中で、土地区画整理事業を実施するためには、PPの中に UAU として位置づける必要がある。PPとして位置づけることにより当該プロジェクトの公共性が担保されたことになる。

地方公共団体が、PP, UAU を作成するに当たっては、国家企画庁、環境住宅土地開発省の技術的助言・指導が不可欠であり、その担当者は帰国研修員が大半を占めている。また、実際に PP, UAU を作成する主要都市の担当官には多くの帰国研修員が占めている。従って、現在、コロンビアにおいて土地区画整理事業の実施においては、帰国研修員の本邦研修での知識・経験を活用できる体制にあるといえる。

また、2005年実施のアンケート調査によっても、多くの研修員が、「土地区画整理はPPで利用可能かつ有効」と回答しており、各都市でのPP、UAU作成の過程で、研修員の土地区画整理に関する知識が活用されると期待できる。更には、日本での研修成果を考えると、現在の法律第388号に基づく土地価格査定の方法、土地整備方法自体の修正の必要性を考えているとの帰国研修員の回答もあり、PP、UAUの進展に伴い、今後、コロンビアの都市法制自体の改善も検討される可能性を秘めている。

## 2-2-1-7 土地区画整理プロジェクトへの反映

## (1) 現状

現在、コロンビアにおいて、4都市(チア、メデジン、バランキージャ、ボゴタ)において土地区画整理事業の計画化が進行中であり、2都市(メデジン、ペレイラ)においては実際に土地区画整理事業が実施中である。特に、チアでは正式に3年間の都市拡張部分計画プロジェクトが立ち上がり、日本の「土地区画整理」の手法が活かされることとなった。

この全てのプロジェクトにおいて、何らかの形で帰国研修員が関わっており、帰国研 修員が日本で得た知識・経験を基に、プロジェクトの事業化に直接取り組んでいる。

## 表:土地区画整理事業実施中の都市と帰国研修員

都市名	プロジェクト名	対象地域の性格	帰国研修員
メデジン	Loma de Los Bernal	都市化拡大地域	Juan Caralos Garcia
ペレイラ	Ciudad Victoria	中心市街地	Jose Jorge Lopez Salazar

## 表:土地区画整理計画進行中の都市と帰国研修員

都市名	プロジェクト名	対象地域の性格	帰国研修員
ボゴタ	San Victorino	中心市街地	Gloria Bolano
メデジン	調査中		
バランキージャ	La Loma	中心市街地	Ramon Antonio Vides
チア	Mercedes de Calahorra	都市化拡大地域	Hector Orland Ruiz

#### (2) 土地区画整理プロジェクトの活用方法

現在、上記のように様々な場所で土地区画整理プロジェクトが試みられているが、帰国研修 員の意識としても、多様な活用方法が考えられている。

2005年実施のアンケート調査では、以下のような導入方法が回答されている。

- a. 市街地拡張、新道建設に土地区画整理は有効
- b. 住環境改善プロジェクトに土地区画整理は有効
- c. 平等で整然とした都市開発を行うために土地区画整理は有効
- d. 都市刷新プロジェクトに土地区画整理は有効
- e. 大都市で特に利用の幅広い
- f. メデジンのように拡張の余地のない場所で土地区画整理は有効

ただ、実際の適用に当たっては、同じくアンケート調査によれば、帰国研修員は、以下の

ような問題意識を有しおり、土地区画整理プロジェクトの導入に当たっては帰国研修員の一 段の努力が必要である。

- a. 日本の土地区画整理をそのまま取り入れるのではなく、自分たちの条件に合わせて取り入れることが重要。
- b. 国民のメンタリティーを変えるのが大変。普及とパイロットプロジェクト実施等が重要。
- c. 将来性は高いが、長期的取り組みとなろう。地方・地域レベルでの更なる普及が必要。
- d. 国、県、市がもっと勉強し、力をつけるべき。
- e. 現時点では将来性不明、民間セクターも議論に含めるべき。
- f. 保存対象の文化財が多い場所での適用は困難。

## 2-2-2 周辺諸国への指導・助言

2-2-1 コロンビアにおける事前研修の実施

#### (1) 経緯

2003年より本プロジェクトが開始されるに際して、コロンビアにおける事前研修の 実施が導入された。その趣旨は、帰国研修員を活用し、本邦研修を効率化させるとともに、 併せて、コロンビアを中心とした周辺諸国とのネットワークの形成も視野におかれた。

2003年、2004年は、帰国研修員以外の講師の招聘も行ったが、2005年には、 全ての講師が帰国研修員で構成されており、現在、帰国研修員自身による完全な研修体制 が確立している。3年間で、延べ23人の帰国研修員が事前研修に講師として参加した。

#### (2) 事前研修の内容

毎年、帰国研修員によって改善が重ねられているが、2005年における研修プログラムは以下のとおりである。

第1日目 午前:都市計画・区画整理の基本的考え方

午後:各国の現状報告

第2日目 午前:日本の都市計画の基本的考え方

午後:ボゴタ市のプロジェクト現地視察

第3日目 午前:土地評価の目的・適用

午後:ボゴタ市のプロジェクト現地視察

第4日目 午前:コロンビアにおける都市計画モデル

午後:トランスミレニオ視察

第5日目 午前:各都市における区画整理プロジェクトの現状・問題点

午後:日本出発に当たっての情報提供

#### (3) 事前研修の成果

帯広国際センターでの研修概要や本邦研修で学ぶための基礎情報の把握は極めて効果的に行われている。実際に本邦研修に参加していた研修員に満足度を確認したところ評価は高かった。事前研修に実施により、本邦研修にスムーズに移行することができ、日本の知識の受入に柔軟に対応することができている。実際に本邦研修の日本人講師からも研修員に対する評価は高まっている。また、帰国研修員の効果的な活用という観点からも事前研修の実施は重要である。帰国研修員が講師として参加することは、帰国研修員のイニシアティブを高め日本で学んだ知識を洗いなおす良い機会ともなっており、帰国研修員の活動の活発化につながっている。

## 2-2-2-2 周辺諸国への個別助営・指導

コロンビアは、法律第388号に基づく都市整備・都市計画の総合的な法体系を有しており、また、現在までに57名の帰国研修員が育っている。他方、周辺諸国は、制度整備が十分でなく、また、都市分野での人材が極めて不足している。また、コロンビアと周辺諸国の歴史的な法制度基盤は類似性を有していることから、コロンビア帰国研修員が、法律第388号及び日本での知見・経験を基礎にして周辺諸国への助言指導を行うことは、周辺諸国の都市計画の発展のためには極めて有効である。

そのような観点から事前研修も実施されているのであるが、その他に、以下のような活動 が行われてきた。

#### ① 周辺諸国の情報収集

本プロジェクト開始前には、コロンビアも基本的に周辺諸国の情報はほとんど持っていないというのが現状であった。そこで、ボゴタでの事前研修時に、周辺諸国の研修員に自国の都市計画等の現状報告をしてもらい、それを全員で議論して、各国の現状を理解するようにしている。また、2005年には、コロンビアより、周辺諸国の帰国研修員に対して、各国の制度、政策等への問い合わせを実施した。これらの活動により、コロンビア側も周辺諸国への理解が増し、適切な都市関連情報が蓄積されつつある。

## ② 周辺諸国への個別の助言・指導

インターネット等を通じて、単発的には個別の助言指導は日常的に行われているが、2005年10月31日から11月4日まで、コロンビア帰国研修員(Augusto Pinto)をボリビアに派遣した。この派遣は、コロンビアを通じて本プロジェクトの成果を周辺国に波及させるという点で多くの成果・教訓をあげたと考えられる。活動の概要は以下の通りである。

#### -派遣の目的と訪問先

派遣の目的は、アンデス諸国研修員ネットワークの強化と都市計画・区画整理のボリビアへの技術移転にあり、訪問先は、持続的環境省、ラパス市役所、経済開発省、JICAボリビア事務所等であり、ボリビア帰国研修員との意見交換、プロジェクト視察も行わ

れた。

## -持続的環境副大臣 (Mr. Edgar Claros Mercado) との会見

Augusuto Pinto より本プロジェクトのボリビアでの経緯・成果を説明し、都市計画 に関する意見交換が行われた。

副大臣からは、現在、ボリビアの都市人口比率は62%であり、都市問題への取り組みが重要性を増していることから、両国で今後とも協力していくこを確認したい、特に、首都ラパスの脆弱な都市構造(全体の75%が危険地域)を改善することについて、本プロジェクトを通じて協力することの重要性が述べられた。

## -ラパス市長 (Mr. Juan Del Granado Cosio) との会見

市側からは、コロンビア帰国研修員グループとの協働の重要性、JICA の本プロジェクトによる都市計画分野での人材育成の重要性、アンデス諸国全体で都市問題について連帯することの重要性、土地台帳・自然災害での協力の重要性、コロンビアの POTによる都市整備システムへの関心、2006年にラパス市で JICA, DNP の協力を得て国際セミナー実施の可能性等のテーマについて発言があったとのことである。

# -ボリビア帰国研修員との意見交換及び2006年アクションプランの決定

まず、帰国研修員が、ボリビアへ帰国後、各職場において、研修成果をいかに適用していくかについて様々な努力を行ってきたことの報告があり、真摯な姿勢で技術の普及に取り組んでいることが窺われた。

帰国研修員との意見交換を経て、以下のようなボリビアにおける帰国研修員の2006 年アクションプランが決定された。

- a. 土地区画整理事業実施の可能性につき帰国研修員間で意見交換を進める
- b. ラパス、タリハ、コチャバンバの各市での土地区画整理事業の実験的開始を試みる
- c. 関連する他の JICA プロジェクト研修員(例えば、都市交通)との連携
- d. JICAボリビア事務所との連携
- e. 研修成果を大学、行政機関、民間部門で普及・深化させる
- f. 土地台帳担当機関に対する支援
- g. JICA専門家のボリビア派遣要請
- h. 都市計画・区画整理国際セミナーの開催(JICA専門家、コロンビア帰国研修員の参加)
- i. JICA 帰国研修員をボリビアに派遣することを JICA に要請

#### -本調査の成果・教訓

以下のように本調査の成果・教訓があったと整理している。

a. ボリビアにおける都市計画の現状把握とその中でボリビア帰国研修員が果たすべき

役割を認識することができた。

- b. ボリビアでは、都市計画を一般的・抽象的にとらえるのみで、具体的な詳細計画、都市再開発を支える運営手法、財政支援のメカニズムが欠けている。
- c. ボリビアにおいては、基本的な都市法制が存在しない。
- d. 本プロジェクトを通じて、JICA とコロンビアは共同で、ボリビアの都市計画法制、 都市政策、都市計画手法の分野で協力可能であることが確認できた。
- e. 短期的には、コロンビア帰国研修員は、ボリビアの土地台帳システム構築について支援可能である。
- f. ボリビア帰国研修員は、土地区画整理事業を推進できる能力と強い関心があることが 分かった。
- g. 本プロジェクトを通して、コロンビア・ボリビア両政府、ボゴタ・ラパス両市は、土地台帳、自然災害対策、土地管理の分野で技術協力が可能であることが確認できた。
- h. 今後、ボリビアにおいて、土地区画整理プロジェクトを推進し、帰国研修員の能力を 高めるためには、JICA, JICA 専門家の支援が必要である。
- i. ボリビア帰国研修員は、今後、協力して、都市計画、土地区画整理に関するセミナー、 ワークショップを開催することを約束した。
- j. 早急に、アンデス諸国全体を取り込んだ帰国研修員ネットワークを確立し、都市計画・土地区画整理についての意見交換の体制を作ることが重要である。

#### -コロンビアを核とした周辺国への技術移転方式の適切性

ボリビア訪問の経験を通して、本プロジェクトの第2目標である「周辺諸国への助言・ 指導」は効果的・効率的に実現可能であることが、以下のように検証できたといえる。

- a. アンデス諸国の都市形成の歴史には共通点があることから、コロンビアの法律第38 8号の体系を通しての技術移転は歴史的・文化的軋轢が少ない。
- b. ただし、コロンビア単独での技術移転にはアンデス諸国も抵抗がありえるが、背後に JICAの支援があることで、アンデス諸国に安心感がある。
- c. 土地区画整理技術の移転にしても、日本の精緻な技術を直接的に適用するよりも、少し粗い法律第388号のフィルターを通したほうが、スムーズに行われる可能性が高い。
- d. 日本のどの技術がどのように適用可能かについて、コロンビアを一種のバッファーと して柔軟に対応が可能と考えられる。
- e. 日本の技術よりもコロンビアの技術のほうが適用が容易な分野については、コロンビアの技術が移転されるが、それはそれで本プロジェクトの大きな成果といえる。例えば、土地台帳システムの構築は、現在のコロンビアのシステムをそのままボリビアに移転できる自信をコロンビアは有している。
- f. コロンビアのこのような助言・指導の実績が重ねられるに従い、アンデス諸国におい

ては、日本の都市計画技術を背景にしたシステムが平準化する可能性を構想できる。

g. ただ、今回の実験はボリビアだけだったので、他のアンデス諸国でも同様の調査を行う必要がある。

## 2-2-3 周辺諸国での人材育成

## 2-2-3-1 本邦研修・事前研修参加人数

2003年から2005年の3年間で19人が参加した。以下の表に見るとおり、ボリビアとベネズエラがそれぞれ6人と最も多く、ペルーが3人と最も少ない。また、中央政府と地方等との区分で見ると、地方等が圧倒的に多く、特に、ボリビアとペルーからはこれまで中央政府からの参加者がいない。

表:アンデス諸国研修参加者数

	研修参加者合計	うち中央政府	地方等
エクアドル	4人	2人	2人
ポリビア	6人	0人	6人
ペルー	3人	0人	3人
ベネズエラ	6人	1人	5人
合計	19人	3人	1.6人

## 2-2-3-2 帰国後の研修員の職務状況

19人のうち、16人が、帰国後も引き続き都市関係の職務に従事している。まだ、現実に土地区画整理に取り組んでいる帰国研修員はいない。

表:アンデス諸国研修員の帰国後の職務状況(2003年—2005年)

国内外区別	職務の性格		都市関係従事者	区画整理従事者
	公的部門	1 5	1 5	0
国内	民間部門	0	0	0
(19人)	大学・研究機関	0		0
	NGO/第3セクター等	1	1	0
	不明	3	0	0
小計		1 9	16	0
国外	留学	0	0	О
(0人)	その他	0	0	0
	不明	0	0	0
小計		0	0	0
合計		19	1 6	0

2-2-3-3 帰国後の研修員の活動状況

周辺諸国においては、未だ、1国当たり3人から6人程度の帰国研修員しか育っておらず、個人的には研修成果の様々な普及活動を行っているであるが、組織的な活動を行うまでには至っていない。

ただ、ボリビアにおいては、2005年にコロンビア帰国研修員が訪問したのを契機にネットワークの形成が図られ、各種セミナーが開催されるとともに、今後の活動方策についても議論が行われている。2005年のボリビア研修員のアクションプランによると、行政内での活動とは別に、帰国研修員による一種の NGO を結成し、独自の事務所を構えて、日本での研修成果を継続的に普及・研究する計画を有している。

いずれにせよ、周辺諸国の帰国研修員だけではインパクトが弱いので、コロンビアのネット ワークと早急に結合することが重要である。

## 2-2-3-4 周辺国における都市法制

各国とも深刻な都市問題を抱えているが、それを解決していくための制度整備は未発達である。今後、都市の刷新が国の重要課題となれば、コロンビアの法律第388号のような総合的都市法制の制定が必要なことはいうまでもない。

ただ、現在まで、周辺国からは中央政府の担当官の研修参加が少ないことから、本プロジェクトの直接の成果が国レベルで現れることは難しい。しかし、都市レベルでは、帰国研修員が個別都市政策、プロジェクトの実施等の成果をあげることは十分に考えられる。

#### (エクアドル)

総合的な都市法制は存在しない。ただ、沢山の地方自治に関係する法律が存在し、その中に各都市が「都市開発計画」(PDU=Plan de Desarrollo Urbano)を定めることが明記されている。 土地区画整理の概念は存在しない。

#### (ボリビア)

1995年から完全な地方分権国家に移行し、都市計画分野においても、全国共通の総合的な都市法制は存在しない。従って、一般的な都市計画マスタープランは存在せず、各都市が必要に応じてそれぞれ独自の計画を作成するだけである。土地区画整理に関しても、各都市が必要であれば独自の概念を創設することができる。

#### (ペルー)

総合的な都市法制は存在しないが、2003年政令第27号(住宅・国土整備、都市開発令)がその役割を果たしている。それにより、各都市は「地域整備計画」(PAT=Plan de Acondicionamiento Territorial)を定めることが明記されている。土地区画整理についても簡単な規定がある。

ただ、現在、国が総合的な都市法制の制定を検討中であり、早ければ2006年中にも国会

で承認される見込みとのことである。

## (ベネズエラ)

2005年「地域整備に関する計画・運営法」(Ley organica para la Planificacion y Gestion de la Ordenacion del Territorio)が総合的な都市法制として位置づけられる。それにより、各都市は「都市整備計画」(POU=Plan de Ordenacion Urbanistica)を定めることが明記されている。土地区画整理の概念はないが、日本の市街地再開発のような概念は存在する。

## 2-4 活動の実績

## 日本側投入実績

## ① 研修員受入人数

O 17112 2424 11 1224					
	2003	2004	2005	合計	
コロンビア	5	7	7(1)注	20	
周辺国	8	5	5	18	

注:準高級研修員受入(2005.10~2週間)

国家企画庁都市開発・環境政策局 フリオ・ミゲール・シルバ局長

## ② 短期専門家派遣

2003年から2005年の間に、専門家が6都市(ボゴタ、カリ、カルタヘナ、バランキージャ、マニサレス、チア)を訪問し、各都市の都市計画・土地区画整理についての助言・指導、現地プロジェクト視察を行った。

**(3**)

時期	期間	分野	専門家	
2004 年	1ヶ月	プロジェクト 管理	木下 洋司	(コンサルタント)
2005 年	1 週間 3 週間 1 ヶ月	都市計画 土地区画整理 プロジェクト 管理	小林 英嗣 田中 博美 木下 洋司	(北海道大学大学院教授) (帯広市宅地開発課) (コンサルタント)
2006 年	2週間 1ヶ月 1ヶ月	都市計画 土地区画整理 プロジェクト 管理	小林 英嗣 未定 木下 洋司	(北海道大学大学院教授)

# ④ 調査団派遣

2003年7月

小林 英嗣 (北海道大学大学院工学研究科 教授)

山名 克之 (帯広市都市開発部都市計画課)

三津 俊輔 (帯広市都市開発部宅地開発課)

住吉 央 (JICA 帯広)

2004年8月

小林 英嗣 (北海道大学大学院工学研究科 教授)

田中 博美 (帯広市都市開発部宅地開発課)

町山 一郎 (象設計集団)

住吉 央 (JICA)

2006年2月

小林 英嗣 (北海道大学大学院工学研究科 教授)

木下 洋司 (コンサルタント 元 JICA 専門家)

柴田 博之 (帯広市都市開発部宅地開発課)

木村卓三郎 (JICA 帯広)

④ 機材供与 コンピュータ 4 台、プリンター2 台、スキャナー1 台、プロジェクター、デジタルカメラ機器等(400 万円)

## ⑤ 現地業務費

年度	金額	支出内容			
2003		事前研修、セミナー開催経費			
2004		事前研修、セミナー開催経費、PR 用 DVD 作成経費			
2005	5, 296 千円	事前研修、国際セミナー開催経費、専門家活動経費、 ボリビア調査経費(帰国研修員をボリビアに派遣)、ホームページ 作成経費			
2006	2, 638 千円	事前研修、セミナー開催経費、専門家活動経費、 技術交換経費(帰国研修員を周辺諸国に派遣)、ホームページ運営 経費			

#### 2-4-2 コロンビア側での活動の実績

2-4-2-1 事前研修の実施

2003年、2004年、2005年とこれまでに3回の事前研修がボゴタにおいて開催され、合計23名のコロンビア帰国研修員がその講師として参加した。

2-4-2-2 各種セミナーの実施

(国内セミナー) 2回

2004年(ボゴタ) 約100名参加

2005年(ボゴタ) 約100名参加

(国際セミナー) 1回

2005年8月(ボゴタ) 2日間で計670名が参加(小林、木下、田中の各短期専門家が出席)

(ワークショップ) 2回

2005年3月(ボゴタ) 約50名が参加(木下短期専門家が出席)

## 2005年7月(メデジン) 約30名が参加

## 2-4-2-2 大学における土地区画整理コースの創設

2005年8月、ハベリアナ大学(ボゴタ)において、「戦略的都市運営と土地区画整理」 に関する専門講座がスタートした。同講座の目的は、法律第388号の下で、戦略的都市運 営、土地区画整理メカニズムの理論・知識の習得であり、10人の学生が履修した。

講座の内容は、第1部:戦略的都市運営(63時間)、第2部:土地区画整理(39時間) であり、8月から10月までの毎週月曜日から木曜日まで(午後6時から9時)行われた。

全講師(12人)のうち半数(6人)が帰国研修員であり、特に、Augusto Pinto は講義全体のコーディネーターを務めた。

8月16日の開講式には、短期専門家として赴任した小林教授(北海道大学)が記念講演を行った。また、国際セミナーに参加したボリビア、ペルーの帰国研修員が本講座で講義を行った。

2006年は、7月4日から9月26日まで同様の講座が開かれる予定である。

また、同じく帰国研修員の Alexander Sierra が、Distrital 大学で「土地地籍管理講座」のコーディネーターを従来から行っており、2005年8月にコロンビアを訪問していた木下短期専門家と田中短期専門家が、日本の土地区画整理に関する講義を行った。

## 2-4-2-3 本プロジェクトプロモーション・ビデオの作成

2005年5月、帰国研修員により、本プロジェクトの内容を紹介したプロモーションビデオ (DVD) を作製した。大変好評で、周辺国の政府担当機関、コロンビア関係機関等に100部配布した。

また、国家企画庁長官(大臣)がビデオを鑑賞し、本プロジェクトは二国間の技術協力の模範との評価があった。

## 2-4-2-4 帰国研修員ホームページの確立

帰国研修員がネットワークを形成し、自立的活動を行い、対外的にその成果を公表するためには、そのホームページの確立が極めて有効である。その観点から、DNPの帰国研修員が中心となり、プロジェクトの現地業務費を活用しホームページの確立に取り組んできた。2006年1月現在、その内容はすでに確定しており、あとは、作成業者の選定だけの状況となっている。2006年3月には完成する予定。

#### 2-4-2-5 帰国研修員情報の把握

本プロジェクトのスタート前から、国別特設研修員の名簿は作成されていたが、2005年4月にアンケート調査実施時に、最新の情報に更新した(全体の80%の研修員の情報が更新済み)。

## 2-4-2-6 帰国研修員へのアンケート調査の実施

2005年4月、周辺国の帰国研修員、JICA の他の都市関連研修員も含めて、合計63人に対してアンケート調査を実施した。(回答率は約50%)

質問項目は①現在の職務状況、②研修知識をどのように活用してきたか、③現在、業務やプロジェクトへの区画整理導入に取り組んでいるか、④国、県、市への区画整理導入についてどう考えるか、⑤所属機関は区画整理導入のためにどういう活動をしているか、⑥区画整理導入のためにJICAから助言・支援を期待すること、⑦2005年に実施可能と考える活動、⑧その他コメント、提言等であった。

\*アンケート結果の詳細については、別添2資料参照。

#### 2-4-2-7 帰国研修員委員会の設立

2005年3月、帰国研修員を中心としたワークショップ開催の機会に、帰国研修員の一種の親睦団体として委員会を設立した(代表: Augusto Pinto)。今のところ、DNPを中心とした本プロジェクトの諸活動が順調に進んでいることから、実質的な活動は行っていない。

## 2-4-2-8 コロンビア帰国研修員によるボリビア訪問

2005年8月、帰国研修員の Augusto Pinto 氏が、ボリビアの首都ラパスを訪問し、関係政府機関との意見交換、セミナーの実施等の活動を行った(既述)。

## 2-5 成果・達成状況

本プロジェクトの成果・達成状況については、別添3を参照。

## 2-6 プロジェクト実施体制

#### 2-6-1 日本側の実施体制

2002 年までの 5 年間実施された国別特設研修「土地区画整理事業」に参加した元研修員及び 2001 年 10 月に実施された 3 名の短期専門家によるセミナー及びワークショップにより、コロンビア国内の人材(国家企画庁、環境住宅土地開発省、地方公共団体の担当官)は順調に育成されており実施体制は整備されている。北海道大学院工学研究科小林教授、北海道帯広市都市開発部が中心となり、本邦研修の実施している。小林教授や帯広市都市開発部の職員、研修講師などが、短期専門家として帰国研修員の活動支援のため、コロンビアに派遣されている。コロンビア側のプロジェクト責任者である国家企画庁の局長の個別研修の受入を実施し、コロンビア政府との、より緊密な関係構築につながった。

# 2-6-2 コロンビア側の実施体制

本プロジェクトのコロンビア側カウンターパートは国家企画庁(都市開発・環境政策局)

であり、それを環境住宅土地開発省(地方開発局)、帰国研修員グループが支えている。

本プロジェクトをコロンビア側で実施する体制も、国家企画庁が責任をもって企画・調整・施行等の実務を行っている。ただ、都市計画の分野で国が地方に対して助言・指導等の実務を行うのは環境住宅土地開発省であり、本プロジェクトの実施に当たって同省の支援は不可欠である。また、実質的に様々な作業や連絡調整を行っているのは、国家企画庁に勤務する帰国研修員である。

現在のところ、以上の実施体制は適切に機能している。しかし、今後コロンビアにおいて PP, UAU の作成が進み、土地区画整理プロジェクトが進展すると、環境住宅土地開発省の役割が増大することが予想される。その過程で若干の軋轢も考えられるが、日本側としてはあくまで国家企画庁を当事者として、すべての事項を国家企画庁を通じて実現していくのが適切である。なぜなら、国家企画庁は、大統領の権限を直接背後に持ち、主要政策の総合調整機能を有するからである。

実質的に本プロジェクトの実務を担当する帰国研修員グループについては、その活動が一部の帰国研修員の能力に頼りすぎているという嫌いがある。将来的には、核となるメンバーを拡大していくのが望ましい。

## 2-7 本調査団の視察結果(チア)

2-7-1 チア市における PP (Plan Parcial) 概要

平成 18 年 2 月 18 日、チア市における PP 実施地区(地区名)サイトを視察した。概要は以下の通り。なお、チア市の説明者は、オルランド・エルナンデス・チョロ氏である。

チア市における Plan Parcial (以下 P. P という。)は、土地区画整理の基本である、地権者の受益に応じた負担という考え方を踏襲しており、公共用地、公益用地等の負担は当然土地を供出することによるが、事業費の負担については土地による負担(保留地の設定)は行わず、地権者の所有面積に応じて金額で負担する形をとっている。

コロンビアにおける土地評価方法は、整理後の土地から生じる利益(整理後の建築物から生じる利益と従前の土地評価額の差)を増加収益として、それを従前面積に応じて分担している。コロンビアにおける土地の評価は「一筆ごとに行う」との過去の研修生の情報から考えると、整理後の建築物から生じる利益を計算することは、土地について評価する日本方式に対し、コロンビア方式と呼ぶべき方法である。

ul B	施行前		施行後		14 m
地目	地積(m³)	%	地積(m²)	%	摘要
公共用地	3, 33		55, 768. 42		
	7. 47				
道路	3, 337. 47		5, 290. 61		Pozo, Paraiso
"			12, 465. 89		Carrera2, 3
11			1, 022. 80		Intervonexion vial
<i>#</i>			11, 545. 45		Calle+Aramedas

表-1 整理前後の地積

公園・緑地		25, 443. 67	Zonas verdes y E.P.
宅地	147, 376. 00	96, 739, 93	
民 有 地	145, 696. 00	91, 959. 93	
宅地	145, 696. 00	91, 959. 93	
公有地	1, 680. 00	4, 780. 00	
国 有 地			
市有地	1, 680. 00	4, 780. 00	Equipamiento
保留地			
測量増減	1, 794. 87		
合 計	152, 508. 35	152, 508. 35	

示された資料では減歩率の計算はなされていないが、日本における場合と同様の考え方で 減歩率を計算すると以下のようになる。ただし、上記の表においては、道路等明らかに公共 用地と考えられるもの以外は全て宅地としてカウントした。

表一2 減歩率計算

整理前宅地地積	整理後宅地地積	公共減歩地積	公共減歩率(%)
(m²)	(㎡)	(㎡)	(A−B) ∕A
A	В	A—B	
149, 170. 87	96, 739, 93	52, 430. 94	35, 15

この表から、公共減歩率としては日本の区画整理事業における率と非常に近い値となっている。

公共施設の整備費用については、重要な公共施設は公共が負担し、その他の公共施設(区画道路、遊歩道、公園緑地等)は地元(地権者)が負担するとの計画となっている。このことは、本邦研修における土地区画整理事業の国庫補助の考え方が、コロンビアにおける制度などからあみ出された手法と考えられる。

PP 地区内については概ね順調な進捗状況にあるが、供給処理施設、特に下水道の整備については地区外の既存施設への負担が増加することから施設管理者と現在協議中とのことであり、事業着手直前で足踏み状態のようである。新開発型の整備計画においては当然生じる問題であり、事前の調整が必要であることは日本においても同様である。従って、PP に伴う地区外の施設に対する負担増については今後施設管理者との事業費負担の手法を考える必要がある。

#### 2-7-2 PP 作成における問題点

チア市における問題点及び他市における状況についてもセミナーを通じて知ることができたのであわせて報告する。

視察地チア市においては、地権者の同意率が約85%であり、事業成立要因の同意率は51%以上を大きく上回っており、事業は概ね順調に進むものと期待できる。ただし、下水道、上水道などの供給施設に関しての協議に時間を要しており、現状で唯一の問題点として報告があ

った。地区外に接続する供給処理施設としての上下水道などに関しては施設管理者との費用 負担、協議のあり方などに関しルール作りが必要となろう。

他市 (ボゴタ、メデジン) からの報告によると、法律は整備されたが、政令、規則等の更に掘り下げた基準の必要性を強調している。特に、評価に関する基準を求める声がある。また、事業にあたって、事業施行者あるいは土地所有者に事業に対する不信感があるようで、このことに関しても基準などが決定されることにより解消することである。

本邦研修における評価に関する部分がそのままコロンビアに適用されることはないだろうが、土地の評価は区画整理の根幹部分であることから今後とも重要な研修テーマとなると思われる。

#### 第3章 評価結果

#### 3-1 評価手法

この中間評価は、PCM (Projecto Cycle Management) 手法に基づき行う。具体的には、PDM に 定められている投入、活動、成果、プロジェクト目標、上位目標等について実績を調査し、そ の実績に基づき評価5項目の観点から評価する。

評価5項目は以下の通りである。

- ① 妥当性(Relevance):本事業がコロンビアの開発政策のニーズ、またわが国の 対コロンビア援助政策に一致しているかを評価する。
- ② 有効性 (Effectiveness): 本プロジェクトの実施により、本当にターゲットグループ (研修員及び配属先) への便益がもたらされたか、また、コロンビアの都市計画の発展に便益がもたらされるかを検討し、本事業が有効であるかどうかを評価する。
- ③ 効率性(Efficiency):投入された資源量に見合った成果が実現されているか、 本事業は効率的であったかを評価する。
- ④ インパクト (Impact): 本プロジェクトの実施により、間接的・波及的効果はあったか、コロンビア社会にインパクトを生み出したといえるかを評価する。
- ⑤ 自立発展性(Sustainability):本プロジェクトは JICA 協力終了後も持続していく見込みか、プロジェクト実施により得られた便益がプロジェクト終了後も自立的に続くことが可能かどうかを評価する。

## 3-2 情報の入手先

この評価に用いた情報の入手先は以下の通りである。

- ・ プロジェクト実施過程または以前に日本、コロンビア双方が合意した文書
- R/D、過去のミニッツ
- ・ この間派遣した専門家の報告書
- PDM
- ・ 日本、コロンビア双方の投入記録、活動記録
- ・ コロンビア国家開発計画
- · コロンビア国家経済社会政策審議会(CONPES)文書
- Vision2019 (国家企画庁作成)
- 帰国研修員へのアンケート調査(2005年4月実施)

## 3-3 評価5項目による評価結果

## (1) 妥当性

コロンビア及び周辺アンデス諸国の都市化は急速に進んでおり、適切な都市計画に基づく都 市問題の解決は急務といえる。

コロンビアにおいては、1997年、総合的な都市法制である法律第388号が制定され、各都市において都市計画のマスタープラン作りが進んできているが、都市計画に関する基本的知識・経験が不足しており、計画の実効化が進んでいない。POTの作成は進展しているが、PPやUAUが一向に進まないのはそれをよく表している。その打開のため、コロンビアは、政府全体の施策として、都市刷新と都市再開発強化に本プロジェクトの帰国研修員の人材活用を提言した(2004年8月の CONPES 文書)。これは、本プロジェクトの実施による都市計画分野での人材育成がコロンビア側の開発政策に完全に合致していることを示している。

また、周辺アンデス諸国では、数々の都市問題が顕在化しているにもかかわらず、そもそも総合的な都市法制が未整備であり、解決の方向性が見出せない状況にある。そのため、各国とも日本都市計画・区画整理の知識・経験の吸収に期待を寄せており(その例として、2005年10月のコロンビア研修員によるボリビア訪問の際の先方政府の対応が参考となる)、これらの国でもその開発政策に合致しているといえる。

他方、わが国の対コロンビア援助方針とも以下の通り合致している。

① 2000年6月プロジェクト確認調査団

援助重点分野として「社会開発」「環境問題への取り組み」「生産性の向上を通じての国際競争力の強化」が合意されており、「社会開発」には「都市貧困地域におけるインフラ、各種行政サービス体制」の構築が含まれており、適切な都市計画・区画整理可能な人材育成はこの援助方針と合致している。

#### ② JICA コロンビア事業実施計画

現地ODAタスクフォースの取り組みに合わせて 2005 年 9 月に改定(本部承認) した JICA 国別事業実施計画では「平和構築」「社会開発と社会的公平の建設」「持続的経済成長 と雇用創出の推進」「環境問題への取り組み」の4つの柱の下に7つのプログラムを設定 したが、本プロジェクトは「社会開発と社会的公平の建設」において「都市計画プログラム」の中に位置づけられている。

以上により、本プロジェクトは、コロンビア政府等の開発政策の二一ズ、わが国の援助方針 とも合致していると評価できる。

#### (2) 有効性

前述のように、帰国後の研修員の職務状況を見ると、国別特設研修を含めた全体では、約75%が、2003年からの本プロジェクトに限ると約90%が引き続き都市関係業務に従事している。

そして、同じく前述のように、2005年に実施した帰国研修員へのアンケート調査でも明

らかなように、本邦研修で得た知識を、国の行政機関に従事する者は都市政策への反映、国の 基準作り、地方への指導等の中で生かそうとしており、地方公共団体に従事する者は実際のプロジェクトの推進等の中で活用しようとしている。また、帰国後の配属先で、講演会、セミナーの実施等により、習得した知識をできるだけ幅広く技術移転しようと努力している。更には、帰国研修員のグループとして国際セミナーの実施、プロモーションビデオの作成、研修員ネットワークの形成等の活動を行っており、これらは、日本での研修で得た知識が、彼らにとって どれだけ有益であり、実際の仕事の中で役に立っているかを示している。

また、CONPES 文書でも明らかなように、都市刷新、都市再開発の分野で帰国研修員の人材活用が政府全体の方針として行われていることからみて、本プロジェクトの便益は、コロンビアの都市計画全体に波及しつつあると考えられる。今後、各都市での PP 作成が進み、その中に区画整理事業が位置づけられる事例が増えるに従い、帰国研修員が日本で得た知識を活用する場面は飛躍的に増加すると予想でき、コロンビアの都市計画全体が受ける便益は大きいものになるといえる。

以上により、本プロジェクトの実施により、研修員、配属先、コロンビア全体が受ける便益 は大きく、本プロジェクトは有効であると評価できる。

## (3) 効率性

帰国研修員が帰国後に情報拡大のためのネットワークを形成することによりプロジェクトの 効率性は飛躍的に高まっている。今年3月に、研修員グループ独自のホームページが完成すれ ば、日本で得た便益は無限に拡大しうることになる。

また、研修員の中には自主的に大学で都市計画・区画整理の講座を設けて学生に教えるという動きがみられ(ハベリアナ大学等)、これによっても便益の拡大が図られているといえる。

更には、昨年、コロンビアの帰国研修員がボリビアを訪問して、区画整理の普及活動、指導・助言活動を行ったが、このような活動によっても、研修員が受けた直接的便益を超えて他国へも便益が拡大している。

以上のような、帰国研修員による自主的活動の拡大により、現在、投入された資源量以上の成果が実現されつつあると言うことができ、本プロジェクトは効率的であると評価できる。

#### (4) インパクト

コロンビア国内においては、帰国研修員が活躍する地域において POT の作成が進み、PP 作成事例も出てきており、その動きに対して帰国研修員の努力が相当程度貢献したであろうことは予想できる。また、実際に、2都市で区画整理事業が実施中であり、4都市で区画整理事業を計画中であるが、それらの事業全でに帰国研修員が参加しており、本プロジェクトが都市計画に与えた社会的インパクトはあるといえる。

しかし、今後、区画整理プロジェクトがコロンビア全国で展開されるようになり、区画整理 が都市計画の手法として制度的に確立されるようになって初めて大きな社会的インパクトを与 えたと言えるものと考えられる。したがって、現段階では、社会的インパクトを与える基礎が できつつあると評価できる。

#### (5) 自立発展性

結論的に言って、本プロジェクトの自立発展性は極めて高いと評価できる。

コロンビアで、現在までに57名の帰国研修員が育っており、彼らがネットワークを形成し、 それが周辺諸国の帰国研修員ともリンクすることにより、本プロジェクトを超えて自立的に活動できる基礎はできつつあるといえる。

また、本邦研修前に、ボゴタにおいて行われている事前研修(約1週間)は、すべて帰国研修員の手により立案、運営されており、自立的に活動できる能力があることも証明されつつある。問題は、本プロジェクト終了後どのような協力形態(例えば、第三国研修)に移行するかの検討が重要であり、それに対応して本プロジェクトの残り期間の活動を組み立てていく必要がある。

#### 3-4 調査団所感

#### PDM の変更について

今までのプロジェクト目標では明確になっていなかった周辺諸国からの研修員に対するプロジェクト目標を明確化した。「コロンビアにおける都市計画に係る人材の育成」に併せ、コロンビア国内で「コロンビア国内及び周辺諸国へ指導できる人材の育成」、及び「周辺諸国の都市計画にかかる人材の育成」を、プロジェクト目標として加えた。これにより、コロンビア及び周辺諸国の都市計画に係る人材の育成を目標とすることが明確になった。

#### (2) プロジェクトの進捗について

帰国研修員の自主的な活動が予想以上に活発であることと、本邦からの短期専門家(本邦研修の講師等)の派遣なども具体的に進め、帰国研修員のフォローアップや国際セミナーの他、周辺諸国を含めた自治体職員へのアドバイスなどを含めたことから、プロジェクト目標達成に向けて数々の成果が出てきている。帰国研修員の活動にあわせた、調査団や短期専門家派遣との相乗効果は大きい。また、JICAコロンビア事務所からのサポートも強化され、現地主導的なプロジェクト運営管理にシフトしてきていることが好結果に結びついている。

#### (3) コロンビア国内及び周辺諸国との情報交換の状況

コロンビアの帰国研修員のネットワークは良好であると認められる。今後は、このネットワークをより強固かつ有益的に活用する方策を行う必要がある。コロンビア政府でも、このネットワークの活用を考慮しているが、周辺諸国に対するネットワークの構築が進んでいる。ホームページの作成は平成18年度3月に完成予定である。周辺諸国の帰国研修員も参加できる仕組みを構築することが重要である。

#### 第4章 今後の計画・提言

#### 4-1 協力期間終了後における協力のあり方

#### 1) 周辺諸国への技術協力について

平成 18 年度の活動については、プロジェクト予算の確定はしていないものの、本中間評価の結果を踏まえて年度実施計画を策定することが望ましい。特に今回の中間評価で方向性が明確になった周辺諸国への技術協力の計画を具体化して、コロンビア側とも協議の上、活動準備を行うことが必要と思われる。周辺諸国への技術協力においては、現地業務費、技術交換経費、短期専門家派遣などを組み合わせて、他のプロジェクト活動(本邦研修、事前研修、国際セミナー等)との時期を考慮して効率的且つ相乗効果を見込んだ計画策定が重要である。

#### 2) 大学への技術移転について

コロンビア国内における、帰国研修員によるプロジェクト成果の波及については、期待以上の活動が行われている。特にハベリアナ大学での Diploma コースへの支援については、コロンビアにおける将来の都市計画を担う人材育成という観点から、プロジェクトとして可能な限り支援を行うことが有益である。コロンビア側から要望のあった同コースへの講師の派遣については、平成 18 年度の短期専門家派遣計画の中で対応が可能であることから、18 年度実施計画の中で予定されている 8 月頃の短期専門家派遣の中で専門家業務の一環として取り入れたい。また、プロジェクトで予定している国際セミナー、ワークショップ等への学生の参加など、従来のプロジェクト活動の枠組みの中での支援が可能であることから、これらの活動についての調整はコロンビア側の関係者に任せたい。

#### 3) 本邦研修コースの研修員の人選について

周辺諸国への技術協力の強化に伴い、ペルー、ボリビア、ベネズエラ、エクアドルでのプロジェクト活動の活発化が必要である。各国での研修成果を波及を活発化させるには、研修員の人選が重要であり、プロジェクト活動を担える役職、立場を備えていなければならない。 平成 18 年度の本邦研修の人選においては、JICA 帯広センターから各国に研修コース概要(GI)を発出する段階で、研修員の資格要件などに条件付けを行い、適当な研修員が人選されるように各国に周知することが必要である。これについては、平成 18 年度の本邦研修コース改善検討会などで具体的に実施に取り組みたい。これに付け加えて、DNP 及びコロンビア事務所を通して、各国の技術協力窓口機関に対して、より詳細なプロジェクトの情報提供を行うことも効果的である。

#### 4) プロジェクト終了後の案件形成について

本プロジェクトに先行して、1998年から 2002年まで JICA 帯広にて実施された国別特設研修「土地区画整理事業」コースの帰国研修員とも連携しつつ、本プロジェクトの活動により、コロンビアにおける都市計画・土地区画整理分野の人材育成が大幅に進んでいる。この成果を有効に活用して、アンデス周辺諸国に対するコロンビアからの技術移転を進めることが可

能となっている。この成果を持続的に活用するためには、プロジェクト終了前に案件形成をすすめ、次の段階へのプロジェクト成果の移行を進めることが必要となっている(例えば第三国研修を核とした技術協力プロジェクト)。案件形成については、国内機関主導は本プロジェクトで終了となることから、コロンビア政府からの要請があった場合は、JICA コロンビア事務所からの助言指導による案件形成をお願いしたい。本調査団からは JICA 本部に対して必要な情報提供を行い、後継案件の形成及び採択に繋がるように支援を行いたい。

### 4-2 本邦研修のあり方

毎年の研修員のコメントを踏まえれば、基本的には、現在の研修内容を維持することが重要 である。

ただ、今後コロンビアにおいて、法律第388号が定着し、今後PP作成が一気に進み、更には区画整理事業が進捗することが予想されることから、研修成果を自国へ適用させていくプロセスを考えさせる時間が必要と考える。2005年のアンケート調査でも、研修成果をコロンビア化するため苦闘する帰国研修員の姿があったが、本邦研修の講師の姿勢としても、その思考プロセスを温かく見守ることが重要である。そのためには、個々の技術の伝授・指導に当たって、それが形成された歴史的背景、よって立つ価値判断・利益考量といった面の説明も不可欠かもしれない。それは、特に、「負担と受益の公平な分担」に関わる技術分野で求められる。

2005年の研修からアクションプラン作成に PDM の考えを導入したが、作成過程でコロンビア化 (他のアンデス諸国も同様) の問題を考慮せざるを得ないので、引き続き内容を強化することが重要である。

#### 4-3 事前研修のあり方

本プロジェクト終了後の協力形態として、第三国研修(完全または段階的)を選択する場合、 事前研修のあり方を再度チェックする必要がある。期間、内容、講師陣等について、コロンビ ア側と十分協議することが必要である。

#### 4-4 土地区画整理プロジェクト支援のあり方

#### (1)土地区画整理プロジェクト

本プロジェクトの目標は人材育成であり、プロジェクト支援に当たっても、帰国研修員の人材を活用した支援を基本とすべきである。したがって、帰国研修員による研究会等の実施を通じて、研修の成果を基礎として、彼ら自らが主体的に考えるような方策を採用すべきである。

日本側としては、個別のプロジェクトを検討するに際して、日本の技術、知識、考え方、経験等のどの部分がどのように活かされているかという点を検証することが重要である。コロンビアにおいては、憲法、法律第388号等を通じて、都市計画、都市整備には「負担と受益の公平な分担」(Reparto equitativo de Cargas y beneficios) があらゆる場面での大原則であるが、それを具体化する個々の場面で「基準」の欠如・未整備という事態に陥っている。その

ため、実際のプロジェクト実施に当たっては、担当者が手探りの状態で計画設計、住民説得等を行っている。これまでの経験では、それは、特に、土地評価、換地設計等の分野で著しい。これらの分野では、日本は世界に誇り得る精緻な技術を有しているので、それをコロンビアに適用するためにはどのような応用が必要かという視点をもつことが重要である(もちろん、第一義的には帰国研修員が主体的に考えるべきであるが、日本側としてもそれを検証する必要がある)。また、その検証作業は、実際の本邦研修での講義にも活かされるべきである。

なお、現在、コロンビアにおいて土地区画整理事業が最も進んでいるのはメデジン市と言われている。しかし、これまで、JICA専門家、調査団の渡航禁止地域になっていたため実地調査ができず、その検証ができなかった。しかし、昨年末、それが解除されたことから、できるだけ早いうちに調査を行い、本プロジェクトの成果を確認する必要がある。

#### (2) 土地価格評価

土地区画整理事業を実施するに当たっては、土地価格評価をどう行うかが大きな問題となる。 コロンビアの都市法制においては、「負担と受益の公平な分担」が大原則となることから、換言 すれば、適正な土地価格評価を行うことが最大の課題といってよい。そのため、コロンビア国土地理院(土地台帳の作成と土地価格の査定を所掌)からも本プロジェクトに参加している。

コロンビアにおいては、制度的には法律・政令・国土地理院規則の制定により、土地評価手法は確立しているといえるが、それはあくまで土地台帳整備のためのもの(従って、土地課税の基礎となる)であり、土地区画整理事業への活用の場面では必ずしもうまく機能しないという問題がある。また、他の開発利益徴収システム(例えば、Valorizacion、 Plusvalias)における土地価格評価とも関連するため、都市整備の場面における適正な手法の確立は急務といえる。

この点で、日本の精緻で多面的な評価手法がどのように貢献しえるかは検討を要する。本邦研修では、最大限の知識が移転されているので、それをどう応用するかは各研修員の問題ではあるが、本邦研修の中でそのプロセスが検証できれば研修の質が更に向上しえる。

なお、土地台帳システムの問題は本プロジェクトの所掌を超えるので、その点を区別することが重要である。

#### 4-5 制度整備支援のあり方

今後、土地区画整理事業がコロンビアで普及するに従い、事業実施を支える制度整備がコロンビア政府(実際には、それを担当する帰国研修員グループ)の重要な課題となることは間違いない。しかし、コロンビアをはじめ南米諸国では、都市計画の理論・制度の分野において、圧倒的にスペインの影響が強い。そのため、新しい制度設計を行う場合、まずは、スペインでどうなっているかを検討するのが通常である。従って、日本が正面から制度設計の分野で貢献するのは難しい。

しかし、現在、以下の条件を考えれば、コロンビアでの人材育成を通じた土地区画整理制度

の基準作りに本プロジェクトは大きく貢献できると考える。

#### ①土地区画整理マニュアル作成の現実化

前述のように、現在、環境住宅土地開発省は各都市が PP をスムーズに作成できるようにするための基準(マニュアル)作り(省令)を進めている。そして、各都市で PP の作成が進めば、その計画の核となる事業である土地区画整理事業も飛躍的に増大する可能性がある。そのため、同省は、PP の基準作り終了後、直ちに、土地区画整理マニュアル作成のための検討チームを立ち上げることとしている(今回の同省訪問時に担当者が明言)。

日本と比べて法文化の違いもあるが、同省は、土地区画整理に関して、法律第388号の、簡単な規定で法律事項は全て規定したと考えており、あとは、省令で詳細に定めることで足りると考えている。例えば、日本的感覚でいえば、所有権の最終的変動を伴う換地については法律で明確化すべきと考えるが、同省では、その部分は事業者の私的契約(例えば信託制度の利用)にゆだね、省令によるマニュアル化で民間に様々な創意を発揮させようと考えている。その他土地評価、換地設計等の重要部分も省令で対応しようとしている。従って、同省が計画している土地区画整理の省令によるマニュアル化は、日本から見れば、実質的には土地区画整理法の制定というべきものであり、それに対する帰国研修員グループの貢献には十分な注意を払い、日本側としても積極的に支援をしていくべきと考える。

#### ②歴史的経緯

スペイン法の圧倒的影響下にあるコロンビアであるが、1989年「都市改革法」で最初に「土地区画整理」の概念を法制化するに際して、また、1997年法律第388号で「都市事業」の中核として「土地区画整理」を位置づけるに際して、国家企画庁、環境住宅土地開発省はそのモデルとして、スペイン法とともに日本の土地区画整理法の研究も行ったとのことである。現在、法律第388号は、土地区画整理に関しては簡単な規定にとどめ、残りの大半の手続きを省令に委ねているのは、将来的に幅広く世界の知見を取り入れていこうとの立法者の意思があった可能性がある。

#### ③ 帰国研修員グループの活動

実際にこれらの作業を担当するのは、日本で知識・経験を積んだ帰国研修員グループである。

以上を考えれば、土地区画整理マニュアルの作成は本プロジェクトの人材育成を通じた目に 見える成果となるものであり、帰国研修員グループの活動に対して積極的支援策を検討すべき である。

#### 4-6 帰国研修員ネットワーク活用のあり方

既に、実態的には、様々な活動を通じて、帰国研修員グループのネットワークは形成されている。しかし、平成18年3月を目途に、帰国研修員グループのホームページが確立することから、ネットワークは新しい段階に入るといえる。従って、日本側としても、この自立的な活動に対して一定のフォローをする必要があり、以下のような点に留意をすべきと考える。

- (1) ネットワークの内容面については、基本的に帰国研修員グループに任せてよい。日本側 の指示がなくても、自主的に創造性を発揮して内容を組み立てていくと確信できる。
- (2) 日本からの情報発信とのリンクについては一定の工夫が必要である。このホームページ を内容的に豊かにするためには、日本からの情報発信は不可欠であるが、言語の問題と 知的所有権の問題があり、どのような形で関与を行うべきか早急に検討する必要がある。
- (3) 周辺諸国のネットワークが確立するに従い(あるいは、確立前でも個人的に)、アンデス 諸国全体とのリンクが実現することになる。周辺諸国の情報は少ないことから、日本側 としても、その進行状況はフォローしていくべきである。
- (4) ホームページの内容が豊かになった段階では、日本側としては、様々な形態の活用方策を検討すべきである。例えば、サイバーカレッジによる区画整理の授業のような方法も可能となり得る。そうすると、従来の研修方式による人材育成といった技術協力の枠を超えて発展する可能性があり、どのような支援のフレームを作るのか検討する必要がある。
- (5) ネットワーク内でも、地域、関心事項等に応じて新たなネットワークが発生する可能性があり(例えば、国境を超えたカリブ海コンソーシアム)、ネットワーク全体の把握方法が課題となる。

#### 4-7 周辺諸国への支援のあり方

周辺諸国については、PDM表からも明らかなように、「プロジェクト目標」として、コロンビアによる「助雪・指導」であり、周辺諸国がコロンビアと同様に都市政策の立案・事業の実施レベルにまで到達することまでは求めていない。

ただ、「上位目標」では、コロンビアから「都市計画と区画整理技術の普及」が行われることを求めており、将来的には、コロンビアを通じて「普及」が行われるべきことを想定している。

現在、周辺諸国においては、様々な都市問題が顕在化しているにもかかわらず、総合的な都市計画・整備の体系を欠いており、ようやくそこから脱皮しようという動きが見られるようになった段階である(例えば、ペルーは、今年、総合的都市法制の成立を目指している)。そのため、周辺諸国にとっては、同じスペイン法の系譜に属する法律第388号は極めて魅力的であり、新しい制度設計の場面においては、モデルとなりえるものである。

従って、コロンビアを通じて日本の技術を普及するという観点からは、現在、時機を得ているということができる(コロンビア自身も、法律第388号を通じて周辺諸国のリーダーとな

りたいとの願望があると思われる)。

その意味で、2005年10月のコロンビア帰国研修員のボリビア調査は有意義であったと評価でき、引き続き、他の諸国調査も行うべきである。

日本側としても、現在、周辺諸国の情報が少ないことから、上記調査への同行等により、本 プロジェクトの成果の確認、担当責任機関のチェック、帰国研修員のネットワーク化等を行う 必要がある。

#### 4-8 他の ODA 事業との連携

現在、コロンビアにおいて、「コロンビア国大西洋沿岸主要都市GISデータ基盤整備計画調査」が実施されており、本プロジェクトとの連携も視野に入れる必要がある。

そのため、2005年の本邦研修のひとコマとして、デジタル地図を使った土地区画整理事業実施のイメージ作りを行った。

ODA 事業の効率化の観点から、引き続き、その他の連携方策があり得るかの検討を行うべきである。

以上

## MINUTES OF MEETINGS BETWEEN

## THE JAPANESE MID-TERM EVALUATION TEAM

AND

# THE AUTHORITIES CONCERNED OF THE GOVERNMENT OF THE REPUBLIC OF COLOMBIA

ON

## THE JAPANESE TECHNICAL COOPERATION

**FOR** 

## THE PROJECT OF URBAN PLANNING AND LAND READJUSTMENT

The Japanese Mid-term Evaluation Team (hereinafter referred to as "the Team") organized by the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA"), headed by Prof. Hidetsugu Kobayashi visited the Republic of Colombia from 10<sup>th</sup> January to 23<sup>ed</sup> January and from 16<sup>th</sup> February to 23<sup>ed</sup> February 2006, for the purpose of the mid-term evaluation of the Project of Urban Planning and Land Readjustment in the Republic of Colombia (hereinafter referred to as "the Project").

During its stay in Colombia, the Team had a series of discussions with the Colombian authorities concerned (hereinafter referred to as "the Colombian side"), evaluated the achievement of the Project, and exchanged views for further improvement of the Project.

As a result of the study and discussions, both sides agreed to report to their respective Governments the matters referred to in the document attached hereto.

Done in duplicate in English and Spanish languages, each text is being equally authentic. In case of any divergence of interpretation, the English text shall prevail.

Bogotá D.C., Colombia, 22<sup>nd</sup> February 2006

Prof/Hidetsugu Kokayashi

Leader,

Japanese Mid-term Evaluation Team,

Japan International Cooperation Agency

Japan

Dr. Julio Miguel Silva Salamanca

Director,

Urban Development and Environmental Policy

National Planning Department

The Republic of Colombia

Witness

Dr. Luis Alfonso Hoyos Aristizabal

Presidential High Adviser

for Social Action and International Cooperation



## DOCUMENT ATTACHED MINUTES OF MEETINGS

#### I The result of the mid-term evaluation

The both Japanese and Columbian sides agreed on the results of the evaluation written in the evaluation report as attached as ANNEX 1.

### Il Recommendation and Suggestion

Based on the evaluation results mentioned above, the both Japanese and Colombian authorities agreed on the matters as follows;

#### 1 Revision of Project Design Matrix (PDM)

As a result of the mid-term evaluation, the PDM has been revised for the better implementation of the Project. The modified PDM is as attached as ANNEX 2.

#### 2 Training course in Japan

- (a) To maintain the current program of the course for FY2006 and FY2007
- (b) To promote the participation of government officials of the national level of neighboring countries in the course (Ministries or national entities in charge of the urban policy).

#### 3 Preliminary courses

Both governments will work jointly in the adaptation and improvement of the program of the preliminary course, with a view to the possibility of establishment of a third country training program after the termination of the Project.

## 4 Systematic transfers of the acquired techniques and knowledge by the ex-trainees

(a) Conduction of workshop by ex-trainees

In addition to seminars, some workshops in cities will be conducted for small groups of ex-trainees and public servant in order to support the implementation of land readjustment methodologies and projects. The technical level and knowledge level of the ex-trainees about urban planning and land readjustment will be more advanced through these activities. It will contribute for the development of the urban development policy in Colombia. Specially, the ex-trainees should support actively the land readjustment pilot projects. The JICA experts will collaborate these activities based in the knowledge and experiences in Japan.

(b) Straightening of activities in Colombia to extend the technique and knowledge It is recommended that ex-trainees conduct activities for promotion of the project's contents and results through publications, videos, articles, etc.

#### 5 Exchange of information through the network

(a) Establishment of the Home Page and development of the contents of the Home Page The Colombian side will inaugurate the Home Page in March 2006. With the establishment of the Home page the Andean Network and the links the information with entities in Japan should be straighten.

W

- (b) Periodic renewal of the database of the ex-trainees

  To update the ex-trainees' data of Colombia and neighboring countries.
- (c) Formation of autonomous network

  In addition to the network which will be created through the Home Page, it is recommendable to promote different types of ex-trainees network by the zone or common theme, etc.

## 6 Promoting of exchange of opinions and advice for neighboring countries

- (a) To promote exchange through Internet
- To facilitate the participation of the ex-trainees of neighboring countries in the Home Page in order to promote the exchange of opinions and knowledge.
- (b) Direct technical assistance to neighboring countries by Colombian ex-trainees
  As the visit of Colombian ex-trainee to Bolivia brought positive results, the visit of Colombian
  ex-trainees to other Andean countries should be promoted. The Colombian side will work for
  collecting and analyzing more related information with urban planning of these countries, in order
  to achieve the Project purposes, whereas the Japanese side will support these activities through all
  channels of JICA's overseas offices.
- 7 Maintenance and straightening of system of the Project between the related organizations. The realization system of the Project will be maintained with the participation of JICA, DNP and MAVDT.

#### 8 Assistance to the formulation of "Partial Plan Manual"

It is highly recommended that ex-trainees support the formulation of the Partial Plan Manual, which is currently worked by the Colombian Government for the Urban Planning and Land Readjustment, in order to extend the knowledge and skills gained in the Project.



9

#### Annex 1

## The Mid-Term Evaluation Report for Technical Cooperation Project for Urban Planning and Land Readjustment Project (Draft)

## Feb 22, 2006 Bogota

1 Background	2
2 Objectives of the evaluation	
3 Evaluation Methods	
4 Archivement of the Plan	
5 Out put of the Project	
6 Results of the evaluation	





#### 1 Background

(1) The exercise of the urban development in Colombia introduced for the first time the mechanism of land readjustment with the Law No. 09 of 1989, the Law of Land Readjustment. Later, this Law was taken up again and developed with more precision by the Law No. 388 of 1997, the Law of Land Development, which determined procedures for carrying out of the land readjustment in the municipalities. However, during the time passed between one Law and the other, any important advance in the formulation and realization of land readjustment projects was not presented and there was not sufficient human resource with knowledge about this mechanism in the country.

Therefore, in order to form human resource and contribute to the integral urban development of Colombia, from 1998 to 2002 JICA realized the training course for country about "Land Readjustment" which consisted of basic concepts of land readjustment projects and applicable tools in the urban planning in Japan to resolve urban problems. In total, 39 public servants of national government, districts, municipalities, departments, metropolitan areas and Regional Autonomous Corporations, which have any relation with urban planning, participated in the course. The ex-trainees promoted the diffusion of the training course contents in different seminars and work shops, and made articles and publications, through which the impacts of the course and knowledge were expanded and accumulated. Nevertheless, in the regional and municipal level, where the urban planning is done directly, the formation of human resource continues to be one of the most important tasks.

- (2) There are common problems in Colombia and in the other countries of the Latin-American region. The rapid development of the cities the region is reflected principally in the following problems: a) concentration of population and economic activities in urban area, and vacant and impoverished rural area, b) high level of poverty, marginality and precariousness in the cities, c) short of integral solutions for the urban problems, and d) insufficient human resource working in the urban planning.
- (3) Therefore, in order to strengthen human resources working in the urban planning, actually the Urban Planning and Land Readjustment Project is been realizing, which principally consists of the training course in Japan for Colombian and other Andean countries professionals and of the realization of international and local seminars. In Colombia a preliminary course for selected participants by JICA, for better development of the training course in Japan. In the preliminary course, a group of Colombian ex-trainees transfer basic knowledge of the land readjustment of Japan and the advance of the urban policy and tools implementation of Japan.
- (4) The training course in Japan includes, in addition to the land readjustment, other relational themes with the urban infrastructure development like aqueduct and sewers, public transportation, waste and improvement of habitat, in order to form human resources which has the capacity for design integral urban planning policies and projects. Additionally, some short-time experts are sent to Colombia which participate en seminars as instructors and speakers, realize follow up to ex-trainees and pilot projects, and transfer knowledge and techniques to other public servant and professionals

2

which do not participate in the training course in Japan. The Record of Discussions (hereinafter referred to as "the R/D") was signed on 15 September 2003. The duration of the Project is 4 years and 6 months from October 1<sup>st</sup> 2003 to March 2008.

(5) Because the Project has been conducted more than 2 and half years, it is the time to evaluate the progress and results of the Project whether the projects purposes will be accomplished or not.

#### 2 Objectives of the evaluation

Objectives of the mid-term evaluation are (1) to take stock of the Urban Planning and Land Readjustment Project progress in order to verify the performance of Project Design Matrix indicators and make proposal for activities with Colombian Government (2) to review the structure of project implementation and PDM to make proposal for the successful implementation of the Project for the remaining period (2006-2008), and (3) to sign Minutes of meeting agreed upon the issues mentioned above by both side





#### 3 Evaluation Methods

## 3-1 Evaluation based on the Project Design Matrix

Evaluation was conducted based on the Project Design Matrix (hereinafter referred as the PDM). The PDM was revised for the evaluation as attached ANNEX 2.

### 3-2 Evaluation Team

The evaluation teams were held both the Colombian side and JICA as follows,

### The Colombian Side

Dr. Julio Miguel Silva Salamanca	Director, Urban Development and Environmental
	Policy, National Planning Department
Mr. José Alejandro Bayona	Sub director, Housing and Urban Development, DNP
Mr. Augusto César Pinto Carrillo	Advisor, Urban Development and Environmental Politic, DNP
Mr. Jairo Enrique Bárcenas	Advisor, Land Development, Ministry of Environment, Housing and Land Development

## The Japanese Side

Prof. Hidetsugu Kobayashi	Team Leader,
	Professor, Hokkaido University
Mr. Yoji Kinoshita	Urban Planning, JICA Ex-expert
Mr. Hiroyuki Shibata	Land Readjustment, Deputy Division Chief, Division of Resident Development, Obihiro City Office
Mr. Takusaburo Kimura	Project Management, Staff, Administration Team, JICA Obihiro International Center

3-3 Major Activities of the evaluation

	Date	Principal Activities
10 Jan.	Tuesday	Meeting with JICA Office
11 Jan	Wednesday	Meeting with DNP
12 Jan	Thursday	Meeting with DNP
13 Jan	Friday	Meeting with DNP
14 Jan	Saturday	Document arrangement
15 Jan	Sunday	Document arrangement
16 Jan	Monday	Meeting with DNP

B

	Date	Principal Activities
17 Jan	Tuesday	Meeting with DNP
18 Jan	Wednesday	Meeting with DNP
19 Jan	Thursday	Meeting with DNP
20 Jan	Friday	Meeting with DNP Meeting with MAVDT Courtesy Call to the Embassy of Japan
21 Jan	Saturday	Document arrangement
22 Jan	Sunday	Document arrangement
23 Jan	Monday	Departure from Bogota

Date		Major Activities
16 Feb.	Thursday	Meeting with JICA Colombia
10100.	Tildisday	Courtesy Call to the Embassy of Japan
		Meeting with JICA Colombia
17 Feb	Friday	Kick off meeting with DNP, MAVDT and ACCI,
		Presentation of Mid evaluation inform and draft version of Minutes
		Visiting to Chia
18 Feb	Saturday	Project site
		Meeting with ex-trainees
19 Feb	Sunday	Meeting among Mission Members
20 Feb	Monday	Revise, discussion and readjustment of the evaluation inform and
20100	Tyronday	Minutes
21 Feb	Tuesday	Revise, discussion and readjustment of Action Plan for 2006
21100		Seminar and work shop with ex-trainees
		Signing M/M
22 Feb	Wednesday	Report to JICA Office
		Report to the Embassy of Japan
23 Feb	Thursday	Departure from Bogota

### 4 Achievement of the Plan

Since the Project started, both Japanese and Columbian side committed the several activity according to the R/D as listed in the ANNEX 2)

## 5 Outputs of the Project

During the meetings for the mid term evaluation, the Colombian side and the Team confirmed the following results:

## 5-1 Formation of Colombian human resources in the Urban Planning and Land Readjustment

(a) Participation in the training course in Japan

(9)

3

During past 3 years (2003-2005), 18 Colombians participated in the training course about Urban Planning and Land Readjustment which was conducted in JICA Obihiro International Center. The total number of the participants of the training course for Colombia (1998-2002) and Andean training course (2003-2005) is 57. Director of Urban Development and Environmental Politic in DNP was also invited to Japan for participation of the short-term training program from 22 October to 2 November, 2005.

#### (b) Realization of preliminary course

From FY2003, the preliminary course with the duration of a week started in Bogota by DNP, MAVDT and Colombian ex-trainees before trip to Japan. The results of the training course in Japan are utilized to facilitate the understanding of concepts and interpretation of the contents of the better understandings of the participants. Twenty three people of Colombian ex-trainees participated as instructors in the past preliminary courses.

(c) Actual labor status of ex-trainees after the participation of the training course in Japan Forty-three of fifty-seven of Colombian ex-trainees (75% of the total) are working actually in the institutions which are in charge of the urban planning, and twenty-seven of these forty-three (47% of the total) are working directly in the Land Development Plan (POT in Spanish), partial plans and projects of land readjustment. Therefore, the formation of the Colombian human resources in the Project is developed successfully.

#### (d) CONPES Document and regulation

In August of 2004, the Colombian Government approved the CONPES Document No. 3305 "Guideline for optimizing of the Urban Development Policy", which recommends the utilization of JICA cooperation and trained human resource in Japan in order to strengthen renovation and urban re-densification processes. That fact proves that the human resource developed in the Project has an advantage in terms of the urban policy in Colombia. Additionally, the Colombian government works in the formulation of a regulation decree for the implementation of urban development tools like Partial Plan.

## (e) Advancement of Land Readjustment projects

Actually, some land readjustment projects are formulated in four cities in Colombia (Chia, Medellin, Barranquilla and Bogota), and some land readjustment projects are realized in 2 cities (Medellin and Pereira). The ex-trainees of the project carry out an important role in all these process.

#### 5-2 Systematic Transfer of the acquired knowledge by the ex-trainees

- (a) Conduction of several seminars by the ex-trainees
- International Seminar of Urban Renovation: realized in Bogota in August 2005 with the participation of 300 persons.
- National Seminars: Realized 2 seminars (2003 and 2004) with the participation of 100 persons.
- Work-shop: In 2005, 2 Work-shops were realized with ex-trainees; one in Bogota and the other in Medellin with the participation of 30 persons and 50 persons respectively.

P

- (b) Creation of the special course about Land Readjustment in an university In 2005 Javeriana University in Bogota created a special course "Strategies Urban Operations Management and Land Readjustment". The contents design of the course and the academic coordination were done by an ex-trainee of the Project. This special course was realized from August to October 2005, with the participation of a JICA expert (Prof. Kobayashi), an ex/trainee of Bolivia (Mr. Angel Ortiz) and five Colombian ex-trainees as speakers and instructors. 10 students of architecture and legal areas registered in this course.
- (c) Elaboration of the promotion video In April 2005, a promotion video was elaborated in order to extend the contents of the project in various Colombian related institutions. 100 copies of the promotion videos were distributed to related public institutions in Colombia and in neighboring countries.

## 5-3 Exchange of the information through a Network in Colombia

- (a) Implementation of the Home Page of ex-trainees The contract for the design of the Home Page has been processed. The Home Page will inaugurate in March 2006. The information which will be included in the new Home Page is shown in the Home Page of DNP.
- (b) Up-dating of the ex-trainees' data During 2005 DNP realized the actualization of the data base of the ex-trainees of Colombia and of neighboring countries. The data of the 80% of the ex-trainees was confirmed (Colombia and of neighboring countries).
- (c) Conduction of the follow-up survey for the ex-trainees In 2005, a survey was conducted for the monitoring of Colombian ex-trainees. Twenty-nine of ex-trainees responded.
- (d) Establishment of the Ex-trainee Committee In March 2005, a Ex-Trainee Committee was established in order to improve the relationship and exchange of the information between the ex-trainees. (Representative: Mr. Augusto Pinto)

## 5-4 Exchange of opinions and advise for neighboring countries

(a) Exchange with neighboring countries In October 2005, a Colombian ex-trainee (Mr. Augusto Pinto) visited to Bolivia. In the city of La Paz he visited to national and local entities which are working in the urban planning, housing and land registry. He realized interview with the ex-trainees of the project and participated in the seminar-workshop "Urban Planning and Land Readjustment in Bolivia".

(b) Establishment of the Network of ex-trainees with neighboring countries through Internet The formation of the Network of ex-trainees is processing in neighboring countries. These



7

Networks will have a link with the Project Home Page of Colombia

## 5-5 strengthening of the human resource in neighboring countries

- (a) Participation in the preliminary course and training course in Japan From 2003 to 2005, 19 trainees of neighboring countries were trained In Japan.
- (b) Actual labor status of ex-trainees

16 of 19 ex-trainees are working actually in the institutions which are in charge of the urban planning. It's necessary to realize a study to determine the impacts of the course in the implementation or adaptation of the urban policies and the formation of the projects.

#### 6 Results of the evaluation

During the meetings, the Colombian side and the Team discussed the following issues, the result of which is summarized as below:

- (a) Justification: The Project coincides with the need of the urban policy of Colombia (CONPES Document) which recognized the urban renovation as one of the most important actions and promotes more usage of urban expansion areas because of the lack of development land, and with the guideline for the technical cooperation of Japan to Colombia (social development, improvement of the environment, etc.). Therefore, the realization of the Project is justified.
- (b) Effectiveness: The first objective of the project is the strengthening of human resource in relation with urban planning and land readjustment. Actually 18 ex-trainees of the project (57 in total with the participants of the land readjustment course 1998-2002) are applying and utilizing the results of the course in each site of work and various universities. Therefore, the effectiveness of the project is high.
- (c) Efficiency: The project is supported by the activities of the ex-trainees (preliminary course, Network formation, etc.). Therefore, there are more results than expected.
- (d) Impact: Through the realization of the project, the human resource is strengthened in relation with urban planning and land readjustment. So, there are some social effects like improvement of the urban environment and the housing conditions of different cities.
- (e) Sustainability: The Project will be developed autonomously after finishing of the project period by means of the activities which are realized now (preliminary course, advice for neighboring countries and network formation). Therefore, the possibility of the continuity of the project by Colombia is high.

W

Project site: Bogota Target area: Colombia

Target group: Department of National Planning DNP

Duration: October 2003 to March 2008

Date: August 04, 2003

Γ	Narrative Summary	Objectively Verifiable Indicators	Maste of Varification	T
Оуега	(NOT8)   GOS)	Comprehensive policies are	INTRACTAL TO STATE	mbor cest vsambt 1008
_	Comprehensive policy for urban planning and land readjustment in Colombia is planned, and project is implemented.	planned. Comprehensive land readjustment		# Policius on land readjustment and urban planning by Colombian Government remain
2	Techniques for urban planning and land readjustment are disseminated to reighboring comparing from following	projects are implemented. Third country training in the		* Relationship among South American countries
Pro jec	Project Purpose	renewant alea is conducted.		gran and and
	Colombian human resources who can formulate appropriate policies, implement projects of urban planning and give the advice to	Government offices plan policies		
	neighboring countries are fostered	on urban planning in Colombia. Project plans to solve urban		
1/2	Human resources involved in urban planning and land readjustment	problems are prepared in Colombia		
Outputs	in dergmooring countries are restered.			
=	Colombian trainees participated training in Japan understand			
	CHEST Y AND PERSONNELLE VI TELIAL PROPERTY AND FORGER STREET			
:- %	Japanese theory and practices of urban planning and land readjustment are disseminated and localized in Colombia			
- 	Colombian ex-trainees can understand the current situation of <a href="https://www.urban.planning.and-lend.readjustment">urban.planning.and-lend.readjustment in neighboring countries.</a>	<ol> <li>Attendance in the training course in Japan.</li> </ol>		
_	Vetwork of leaders who implement projects in neighboring	<ol><li>Seminars by ex-participants are conducted.</li></ol>		
	Information of urban planning and land readjustment is updated and shared through bancour management is updated	<ol> <li>Pre-briefing by ex-participants are conducted.</li> </ol>		
	neighburing country ross-page among ex traineus in coronnel add	4. Network by e-mail and so on is developed.	TO AND WOLK LINES.	
2	Japan understand theory and practice of urban planning and land read instance.		-	
2 2	in the ueighboring countries  in the ueighboring countries			
Activities	lies			
=	Conduct training in Japan on urban planning and land readjustment to colombian trainces.	(ADSI)	Colombia	
1 2	Conduct local and international seminars by ex-participants.			
1 3 1	during seminars in Colombia and the neighboring countries.	AP/Y(Colombia)	Personic	
- 32	departure trainces including neighboring countries.			
- ::	Conduct follow-up activity by tolombian counterparts to the ex- trainess in neighboring countries.		eren en en en ren en e	
	nees in the neighboring	Short term experts 59/ Project Period (consultation required)	Local cost: Management cost	
k: -	ourse in Japan to trainces from	Equipment provision : computers,		
2 2	g.in Colombia	Office and the second of the s		
Γ				

W

#### 帰国研修員アンケート結果 (2005年上半期現在)

#### 質問1:現在の職務

DNP、地方開発局土地整備開発課アドバイザー、地方の計画づくりへ支援(アナマリア)

DNP、地方開発局、地方自治体の計画・実施・評価のプロセス支援(リーナ)

DNP、地方開発局アドバイザー(マリッツア)

DNP で都市刷新・区画整理等に関するアドバイザー (アウグスト)

DNP 住宅土地開発課アドバイザー (ヘルガ)

MAVDT (環境省) 地方開発アドバイザー (グロリア・ステラ)

MAVDT、法律 388 号の実施方針等、地方への技術支援 (クリスティナ)

IGAC、土地台帳課で土地台帳近代化に取り組み(ニリアン)

ボゴタ市役所地籍局でPlusvalia(事業による価値上昇に関わる税金)算出等に従事(アレックス)

ボゴタ市計画局、POT に関する規則作り等に取り組み(ウィリアム)

メデジン市計画局職員、POT、PP等に取り組み(フアン・ディエゴ)

メデジン市計画局、POT、PP 等に取り組み(マリア・ビクトリア)

メデジン市公共事業局建築グループ長、インフラ工事等担当(フアン・カルロス・メヒア)

メデジン市議会、土地整備等へのアドバイザー(フアニータ)

カルタヘナ市計画局長として POT 実施中 (フアン)

マニサレス市計画局 POT チームで PP 作成中(クラウディア・マリア)

パスト市計画局土地整備計画課長、POT、PP 等に取り組み(マルコ・アントニオ)

ペレイラ市計画局、POT、PP 等に取り組み(セルヒオ)

ボゴタ再開発会社でプロジェクト形成中 (グロリア)

バランキージャ都市開発会社、POT、PP 等に取り組み(ラモン)

ブカラマンガ首都圏開発会社(第3セクター)インフラ企画課長、POT に取り組み(パブロ・アルフォンソ)

CORPOCALDAS (地方レベルの環境当局) で住環境改善プログラム等に従事 (カルロス・エンリケ)

国民擁護院、住環境に関わる人権問題関連政策の評価(グロリア)

ナショナル大学建築学部不動産管理コースコーディネーター (ヘンリー) 大学講師 (フアン・カルロス・ガルシア)

バルセロナで都市計画・区画整理に関する博士課程履修中(ベアトリス、ホセ・アントニオ)

乗客用市内交通に関する民間コンサルタント (アルマンド)

自営業の建築家として建設・市街化プロジェクトに従事(カルロス・アルベルト)

民間の不動産会社、土地査定などでボゴタ市地籍局との契約あり(ファニー)

自営業のコンサルタント(フアン・カルロス・ガルシア)

#### 質問2. 研修知識をどのように活用してきたか

POT の中に区画整理を導入するための国の方針を策定中(アウグスト)

RT プロジェクト形成について市に助言(アウグスト)

都市開発プロジェクトに研修知識を用いて助言 (フアニータ)

世銀のクレジット TOR に RT を災害防止・災害対策の手段として導入(ヘルガ)

街区改善ガイドライン制定、土地整備方法の規則修正、不動産取引についての調査、コンパクトシティモデルの調査等に研修知識は非常に役立った(ヘルガ)

トランスミレニオ型マクロプロジェクトに RT コンセプトを適用(ヘルガ)

MAVDT で不動産取引観測所プロジェクトに従事、現在は Plusvalia 算出のための査定に従事(ファニー)

マニサレス市で危険地域から住民を移転した際、RT のコンセプトが住民説得に役立った(カルロス・エンリケ)

様々なプロジェクト、PP にコスト・ベネフィット平等配分のコンセプトを導入(アルマンド、 グロリア、ヘンリー、フアン・カルロス・ガルシア、マルコ・アントニオ、クリスティーナ、 パブロ・アルフォンソ、ウィリアム)

RT は PP によるプロジェクト実施や、市への技術支援に有効 (グロリア・ステラ)

PUとRTの考え方は常に仕事の基盤(ホセ・アントニオ)

トランスミレニオ型プロジェクトに日本の土地価格査定方法を導入(フアン)

PPにRT適用(フアン、フアン・カルロス・メヒア、マルコ・アントニオ、マリア・ビクトリア、パブロ・アルフォンソ、クラウディア・マリア)

PP (新開発と再開発の両方) に研修知識を活用 (フアン・ディエゴ)

PPへのRT適用を支援(クリスティーナ)

公共スペース整備計画に研修知識を活用(フアン・ディエゴ)

公的機関や個人に対する都市計画関連提案に RT と PU の知識を導入(カルロス・アルベルト)

区画整理等の土地整備方法を大学卒以上のコースで講義(グロリア)

不動産開発管理専門コース設置(ヘンリー)

大学で研修知識を用いて講義 (フアン・ディエゴ)

都市政策の進捗と RT 適用に関する論文執筆 (アウグスト)

整備方法と都市計画へそれらが与えた影響を研究(ヘンリー)

RT 促進のための国内イベント組織(アウグスト)

RT 導入の進捗状況について帰国研修員内の連絡 (アウグスト)

事前研修の準備と実施に参加(マリッツア)

所属機関で講演、ワークショップ等を行い知識普及(ニリアン、フアニータ、ベアトリス)

所属機関に提出する研修報告書を作成中、知識普及の場を準備中

土地所有者向けへの RT 説明モデル作成中(マルコ・アントニオ)

日本の土地査定法は、土地開発に有効(クリスティーナ)

土地価格査定に日本の点数法を適用するため、計算使用項目を比較分析中(アレックス)

文化の違い等のため、まるごと適用は困難(マリア・ビクトリア)

有効性と重要性は十分承知。しかし斬新で関係者を説得する手段が不足しており活用できていない (ラモン)

質問3:現在、業務やプロジェクトへの区画整理(RT)導入に取り組んでいるか。

国の都市政策への RT 導入に取り組み中(アウグスト)

全国へのRT適用を促進中(アウグスト)

POT に RT を導入するためのガイドライン策定中 (アウグスト)

様々なプロジェクト、PP への導入(アウグスト、グロリア、フアン・ディエゴ、ウィリアム、 ラモン、リーナ)

移転住民の移転先の解決法として適用努力中(カルロス・エンリケ)

トランスミレニオ型マクロプロジェクトの TOR に導入(ヘルガ)

PP 形成に RT 適用中(特にコスト・ベネフィット配分)(フアン・カルロス・ガルシア、フアン・カルロス・メヒア、マルコ・アントニオ、マリア・ビクトリア)

マクロプロジェクトに適用検討中(フアン)

PP への導入を支援(フアニータ)

コスト・ベネフィット算出のための土地価格査定に取り組み中(クリスティナ)

資金計画策定に必要な内容を検討中(クリスティナ)

コンセプトを導入(ファニー、アナマリア)

POT での市街化可能地域を決定するために活用(パブロ・アルフォンソ)

#### 研修実施 (アレックス)

大学で知識普及(クラウディア、ヘンリー)

修士論文で RT 適用を提案 (クラウディア)

土地整備に関して研究中。現時点では論文テーマと RT を直接結び付けられていない (ホセ・アントニオ)

クライアントに RT コンセプトを説明 (カルロス・アルベルト)

事前研修で普及(マリッツァ)

取り組んでいない、将来的にはRTを都市計画に導入したい(アルマンド、ベアトリス、セルヒオ)

PUには取り組み、しかし RT はない (ニリアン)

区画整理の技術・法律面についてもっと知りたい (グロリア・ステラ)

土地価格査定に関し、不動産セクターに対する政策が不足(フアン・ディエゴ)

実際のプロジェクトへの RT 導入方法を研究する資金・人手が不足(マリア・ビクトリア)

質問4:国・県・市への区画整理(RT)導入についてどう考えるか。

RT は PP で利用可能かつ有効: 6人(アレックス、アルマンド、アウグスト、フアン・カルロス・メヒア、クリスティナ、セルヒオ)

都市刷新プロジェクトで有効:1人(グロリア)

市街地拡張、新道建設等に RT は有効: 3人(カルロス・エンリケ、ヘルガ、ウィリアム) 住環境改善プロジェクトに有効: 3人(クラウディア・マリア、マリッツァ、アナマリア) メデジンのように拡張の余地のない場所で RT は必要かつ有効: 1人(フアン・ディエゴ) 平等で整然とした都市開発を行うために RT は非常に有効: 2人(パブロ・アルフォンソ、リーナ)

大都市で特に利用の幅広い:1人(アナマリア)

RT 利用のための方法・適用法・規則を国家機関が定める必要あり:3人(アルマンド、アウグスト、ラモン)

法律 388 号の土地価格査定法、土地整備方法に修正必要: (アウグスト)

国はRT 普及を促進すべき:1人(ラモン)

市街化開発について市民とコンセンサスをとる方法を定める必要(フアニータ)

アップデートされた地図が必要、IGAC の役割重要:1人(セルヒオ)

長期化実現を可能にする政策・政治的意思が必要:1人(ヘルガ)

日本のRTをそのまま取り入れるのではなく、自分たちの条件に合せて取り入れることが重要: 3人(フアニータ、セルヒオ、フアン・カルロス・ガルシア)

メンタリティーを変えるのが大変、普及とパイロットプロジェクト実施等が必要:4人(グロリア・ステラ、マルコ・アントニオ、マリア・ビクトリア、ラモン)

将来性は高いが、長期的取り組みとなろう、地方・地域レベルでの更なる普及が必要: (ベアトリス、カルロス・アルベルト、フアン)

国・県・市の当局がもっと勉強し、力をつけるべき:1人(ホセ・アントニオ)

大学は官民両方の専門家が集う場。RT 導入の議論に利用すべき:1人(ヘンリー)

現時点では将来性不明、民間セクターも議論に含めるべき:1人(ファニー) 保存対象の文化財が多い場所での適用は困難:1人(カルロス・エンリケ)

#### 質問5:所属機関は区画整理(RT)導入のためにどういう活動をしているか。

法律 388 号で RT を含め都市開発方法が整備。しかしどれを採択するかは政治的決定:1人(アレックス)

POT に基づく PP 形成に取り組み中だが、RT 導入はなし:1人(アルマンド)

PP 形成中:7人(カルロス・アルベルト、フアン・ディエゴ、フアン・カルロス・メヒア、マルコ・アントニオ、クリスティナ、ラモン、マリア・ビクトリア)

プロジェクト形成中:1人(グロリア)

RT のコンセプトを導入中:4人(カルロス・エンリケ、クラウディア・マリア、ヘルガ、フアン・カルロス・ガルシア)

RT の全国普及 (ビデオ、セミナー、ワークショップ等):1人(アウグスト)

国の都市開発政策実現に研修員を参加・関係させる:1人(アウグスト)

ネットワーク形成(国内・国際):1人(アウグスト)

普及活動と議論の実施:3人(ヘルガ、ヘンリー、ウィリアム)

大学で講演:1人(ベアトリス)

講演会:2人(ホセ・アントニオ、フアン)

旧経済開発省でパンフレット発行:1人(ホセ・アントニオ)

地方自治体へのオリエンテーション:1人(リーナ)

大学もプロセスに参加させることが必要:1人(フアン・ディエゴ)

地域レベルの普及がもっと必要:1人(マルコ・アントニオ)

何もしていない:5人(ファニー、グロリア・ステラ、ニリアン、パブロ・アルフォンソ、セル ヒオ)

#### 質問6:区画整理(RT) 導入のために JICA から助言・支援を期待すること

### 研修関係:

- ・ 本邦研修の継続: (ベアトリス、ホセ・アントニオ)
- ・ 復習・ブラッシュアップの場: (アレックス、ファニー、マルコ・アントニオ)
- セミナー・ワークショップの開催: (アウグスト、ホセ・アントニオ、ベアトリス、ファニー、フアン)
- ・ あらゆるレベルに対する研修: (アルマンド)
- ・ より深い内容のコースの検討(特に資金計画等): (アルマンド、アウグスト、マルコ・アントニオ、クリスティナ、ラモン)
- 市民レベルへの普及活動: (カルロス・エンリケ)
- ・ 県・市への研修・知識移転: (カルロス・エンリケ、クラウディア・マリア、ファン・カルロス・ガルシア、マリア・ビクトリア、ヘンリー)
- POT 等の承認を行う市議会、第3セクター等にも普及: (マリッツア、セルヒオ)
- ・ 社会面を強化した研修・勉強会(住民対応等): (ファニー)

### 資金:

- 発行物やホームページ作成のための資金: (アウグスト)
- 継続的ブラッシュアップのための資金(マルコ・アントニオ)
- 論文への資金支援: (ベアトリス、ホセ・アントニオ)
- 研究・調査への支援: (グロリア・ステラ)
- ・ 地区総合改善への RT 導入に関する調査のための資金: (ヘルガ)
- ・ ボゴタ、メデジンの例について帰国研修員が分析・研究する資金: (ヘルガ)

### 専門家関連:

・ 短期専門家派遣: (アナマリア)

#### 助言:

- ・ 市レベルの RT 適用モデルについての助言: (クラウディア・マリア)
- ・ 換地、住民との合意方法についての助言: (グロリア)
- ・ 土地査定関係機関への助言: (ニリアン、フアン・カルロス・ガルシア)
- ・ ・PP 形成中の市に帰国研修員を通じ RT 導入を働きかける: (カルロス・アルベルト)
- PP 形成への助言: (フアン・カルロス・メヒア、ラモン、セルヒオ)

#### その他:

- モデルプロジェクトを選定、実施に協力:3人(ベアトリス、ホセ・アントニオ、アルマンド)
- 今までに取り組まれた全てのプロジェクトを評価分析、フォローアップ:2人(ヘンリー、ファニータ)
- JICA が知っているコロンビアと似た条件の場所(国)での経験紹介:1人(ファン・ディエゴ)

#### 質問7:2005年に実施可能と考える活動

国際・国内セミナー:4人(アウグスト、ベアトリス、ヘルガ、ホセ・アントニオ)

・ 民間の建設・開発業者の参加等、もっと広い対象向けのセミナー:2人 (フアニータ、マリア・ビクトリア)

#### ワークショップ:

- ボゴタ以外の市でのワークショップ:7人(アウグスト、グロリア・ステラ、ヘンリー、フアン、マリア・ビクトリア、ニリアン、セルヒオ)
- 土地査定に重点を置いたワークショップ:1人(アレックス)

短期研修:2人(ベアトリス、ホセ・アントニオ)

#### 普及活動1 (研修等):9人

- ・ 帰国研修員による地方自治体への研修:3人(カルロス・エンリケ、クラウディア、カルロス・アルベルト)
- ・ 帰国研修員による大学・専門家協会 (例:建築家協会) 向け普及活動:1人(マルコ・アントニオ)
- ・ 市民への普及の場を設ける:1人(マルコ・アントニオ)
- ・ 所属機関・地域での研修や普及:1人(フアン・ディエゴ)
- ・ 市民参加型のテレビ会議:1人(ファニー)
- ・ 事前研修:2人(ヘルガ、マリッツァ)

#### 普及活動2(出版物等):9人

- ・ コロンビアの区画整理の経験について発行(失敗例も含め全て):6人(アウグスト、フアン・カルロス・メヒア、ベアトリス、ホセ・アントニオ、クリスティナ、パブロ・アルフォンソ)
- 広範な RT 関係者向け RT 説明 (教育用) パンフレット発行:1人 (マリア・ビクトリア)
- ・ 市連合、不動産・建設業者組合等を通じてパンフレット発行:1人(ファニー)
- ・ 住民移転、トランスミレニオシステム、再開発等、テーマごとの RT 適用法について プレゼンテーションを作る:1人(ヘルガ)

#### 専門家訪問:

- ・ アンデス他国への専門家訪問:1人(アウグスト)
- JICA 専門家の他市(メデジン等)への訪問:1人(フアン・カルロス・ガルシア)

#### ネットワーク関係:4人

- ・ ホームページ立ち上げ:1人(アウグスト)
- ・ 帰国研修員委員会の強化:1人(アウグスト)
- ・ 帰国研修員内での情報・経験交流:1人(ラモン)
- ・ 帰国研修員が現状と問題点をまとめる:1人(クリスティナ)

#### 実施への技術的取り組み:

- モデルプロジェクトを選定して実施していく:1人(アルマンド)
- トランスミレニオ型マクロプロジェクトに RT 導入:1人(ヘルガ)

- ・ 街区総合改善の政策、コンパクトシティのコンセプトに RT 導入:1人(ヘルガ)
- ・ 市計画局向けの RT 実施スキームを作る:1人(カルロス・エンリケ、ラモン)
- ・ 法律 388 号の施行規則を作る:1人(ラモン)
- ・ 地方自治体への技術支援:1人(アナマリア)

### 研究・調査:4人

- ・ RT 活用のメリット、他の土地整備方法との比較検討:2人(ラモン、ヘルガ)
- ・ RT の利点についての普及方法・教育方法を定める:1人(ラモン)
- ・ 大学卒以上のコースで都市計画・RT について教えるべきテーマを定める:1人(グロリア)

#### JICA への要望:

・法律388号を分析し、今後の研修に役立ててほしい:1人(クリスティナ)

#### 質問8:その他コメント・提言等

JICA 主催のセミナーは、毎年同じ講演者・参加者。他の研修員のやる気を高めるような発表の場をつくってほしい:アレックス

RT を完全に民間主導でやるには無理がある。政府が法律・規則で定める必要:アルマンド市長等の政権交代があると、継続が困難:カルロス・エンリケ

研修員同士の意見・経験交流は非常に役立つ、ネットワーク設立してほしい:クラウディア・ マリア

一人一人の意見を聞いてくれて感謝。こういう活動が研修員のやる気を高め成功につなげる: ファニー

コロンビアの RT 実施のためのの問題点を分析し、提言を行うワークチームを形成してほしい: グロリア・ステラ

今後の都市開発のあり方・方法についてもう一度考え直し、土地整備、不動産価格等のコンセプトを定める(ヘンリー)

国家政府の努力継続を望む:フアン・カルロス・ガルシア

市に、事業実施にあたり、土地購入をせずRTを利用するよう教育する:フアン・カルロス・ガルシア

日本の点数法と欧州の引き算法を組み合わせて、コロンビアの査定方法を作る:フアン・カルロス・ガルシア

アップデートされた写真やデジタル情報が必要:フアン

地方でのRTへの取り組みもフォローしてほしい:フアニータ

研修実施に対し、JICAに非常に感謝、国家政府はこれに応え、今後も専門家への研修、知識普及、プロジェクト実施を持続的に行えるよう DNP を通じて支援すべき:マルコ・アントニオイベント実施後は、参加できなかった人々にも記録を送付すべき:マリア・ビクトリア地方自治体の責任を明らかにすべき:マリア・ビクトリア

研修員選抜から大都市を除外すべきでない、また政治的な選出はなくすべき (2004 年に見られた):マリア・ビクトリア

RT だけでなく、総合的な都市計画を扱うコースを実施してほしい:ニリアン

政策は、国・地方・市レベル全てで短期的。長期的ビジョンで取り組むための政策も法的基盤 もない。

法律388号で土地整備の直接実施者として県は定められていないため、県の役割が不明確:セルヒオ

DNP、MAVDT 等の国家機関から市長、市計画局等へのはたらきかけを強めてほしい:セルヒオ PP 計画時に、コスト計算に RT によるシミュレーション導入する等、RT のコンセプト導入を MAVDT はさらに推進してほしい:セルヒオ

成果表				四級3		
プロジェクトの要約	指標	指標データ入手手段	外部条件	7. 吵. 小開始時状況	現在までの進捗状況	責任者
コロンビアでの樹	総合的な政策立案	国家開発計画	区画整理・都	・都 POT成立した市・区数:	POT成立した市・区数:	市・区、環境
L 払 区 画 勉 猫	総合的な区画整理	CONPES対映	市計画政策に	市計画政策に   703(全体の64%)	1031 (全体の94%)	住宅土地開発
81.7.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1	事業の実施	地方自治体の事業計	変更がない			省、帰国研修
		圃				#
				パーシャル・プラン(PP)及び地	パーシャル・プラン(PP)に関する	環境住宅土地
				権者組合(NAN)に関する	省令作成中	開発省、帰国
				省令98年1507号が廃止		研修生
				PP成立した市なし	j20PPが成立	市・区、環境
					(都市名: )	住宅土地開発
	-					省、福国伊修
						₩
				PP作成のための手法指	PP作成のための手法指導	環境住宅土地
				導事なし	マニュアル完成済み(省	開発者、帰国
				) 5		年移布・一
						H 2
				区画整理事業2都市にて	区画整理事業4都市にて計	市・区、環境
				作成中・ナア、メナジン	画作成中: チア、メデジ	住宅土地開発
					ソ、バレンキージャ、ボ	省、帰国研修
					1=	<del>. 11</del>
					数は風神神を中・メルジ	<del></del>
					ソ、よフムル	
	1 400					!
2. コロソカアがも西	1. 関連ケーマに			周辺諸国には都市計画・	2003年から2005年に制辺	JICA, DNP
辺諸国への都市計画と	関する第三国研修			区画整理に関する研修員	諸国合計19名が本邦研修	
区画整理技術の普及   、	2. コロンゲアに			なし	極離	
	よる周辺諸国の都			周辺諸国では本案件につ		JICA,
	市計画・区画整理			いて哲られていない。哲	国研修員、公務員、大学	DNP、★'Jビ
	技術の助言指導			市計画は弱く、計画化や	市計画は弱く、計画化や 関係者等の参加を得て都	7帰国研修
				土地管理のための効果的		員、シッ゚ス市役
				手段なし		上
					ショップの実施	

プロジェクト目標

都 国家開発計画(2002-  こ 2006  こ都市生活の質    関する戦略が含まれる	なし 2003年から2005年に本邦 DNP、環境 研修前にポゴタにおいて 住宅土地開発 実施。合計23名の帰国研 省、帰国研修 修員が講師を務める。 員、JICA	19人が参加(2003-2005)調査が必要	本案件開始時には周辺国 事前研修と本邦研修にて 周辺国帰国研の都市開発の現状と問題 周辺国19名の研修員によ 修員に関する正確な把握なし る自国に関する報告書の 提出とそれに関する討議 実施 2005年に都市開発に関す DNP、周辺 2005年に都市開発に関す コ帰国研修員 いてインターネットで周辺 コ同四体 日に関	MEMTING PE A MEMTING PE
適切な政策立案と   政府機関による都 特に決められず 実施能力のあるコ 市政策の立案 ビアの人材育成 都市問題解決のた めの事業計画の計 画化	2. 周辺国に指導でき 事前研修の実施るコロンビアの人材育成	前研修・本邦のじた都市計画・理に関する周辺人村育成	4. 周辺国の都市計画 1. 周辺国の都市 に関する現状と問題点 計画に関する原状 の把握に基づく意見交 と問題点の把握 数とコロンピアから周 2. 周辺国への助 辺国への助言指導 国指導	

JICA, DNP	DNP、MAVDT、帰国研修員		DNP,環境住宅土地開発省		
区画整理に関するコロン2003年から2005年に都市JICA,DNPビア国別研修により39人計画・区画整理研修を18研修受講名のコロンピア研修生が2002年にDNPは、より受講。区画整理に関する広い分野でアンデス諸国知識を有するコロンピアを対象とした協力案件をの人材数は合計57名に。JICAに申請	<ul><li>( ) 人 コロンピア側で自主的に プログラムを作成。毎年 改良を重ねている。</li></ul>	43名 27名	2003年から2005年にボゴタにて国内セミナー2回実施。平均100名参加。ボゴタにて国際セミナー実施、平均300名参加。ボゴタとメデジンにて帰国研修員参加の勉強会2回実施。30名と50名参加。	ハベリアナ大学で実施の 都市開発管理と区画整理 に関する専門コースに帰 国研修員5名が講師として 参加。受講者10名。	コロンビアと周辺国の公 共機関に100部配布
区画整理に関するコロン ビア国別研修により39人 研修受講 2002年にDNPは、より 広い分野でアンデス諸国 を対象とした協力案件を JICAに申請	なし		国別研修実施期間中 (1998~2002)帰国研 修員参加による国内セミナーとワークショップの 実施	なし	ない
区画整理・都 市計画政策に 変更がない					
1、本邦研修参加者数	<ol> <li>講師として参加 した帰国研修員数</li> <li>事前研修プログラム</li> </ol>	1. 都市関係業務へ の従事者数 2. 区画整理への取り組み従事者数	<ol> <li>セミナー実施数</li> <li>セミナー参加者数</li> </ol>	1. 講義プログラム2. 講義履修者数	ビデオ (DVD)
1. 本邦団修への参加	2. 事前研修の実施	3. 都市関係業務 への反映	1 帰国研修生によるセミナー実施	2. 大学における 区画整理コースの 創設	3. プロモーショ ンビデオの作成
1. 都市計画・区画整理に関するコロンビア (での人材育成)			2. 帰国研修員による 1 帰国研修生技術移転の体系的実施 によるセミナー実施		

	T		Ī	<u> </u>	<u> </u>	1	<u> </u>	r
DNP,JICA								
2005年下半期にHP作成契 DNP,JICA 約のTORが作成され見積 り取付。凡その内容とHP に含まれる情報が整理。	国別研修帰国研修員の連 2005年上半期にアンデス 絡先は更新されておらず 諸国帰国研修員連絡先が 更新。帰国研修員の80% に関する情報が確認済み	2005年上半期に国別研修 と2003, 2004年の本案件 帰国研修生に対するアン ケート実施。コロンビア では両研修合せて24名 (47%)、周辺国では3名 が回答送付。	2005年3月に設立。 (代表:アウグスト・ピ ント)	2005年に帰国研修員がポリピア訪問(セミナー、ワークショップ等実施)	DNPのホームページとの リンク予定 各国でネットワーク形成 中	19人が参加(2003-2005)	16 <b>人</b>	調査が必要
本案件に関するHPなし	国別研修帰国研修員の連 絡先は更新されておらず	2001年に帰国研修員に関するアンケート実施	なし	なし	なし	なし	# し	なし
		·						
1. ホームページの確立	2.帰国研修員情報の把握	3. アンケート調査	4.帰国研修生委員 会の設立	1. 訪問先 2. 訪問プログラム		1. 事前研修·本邦 研修参加者数	2. 都市関係業務へ の従事者数	3. 都市政策・プロ ジェクトへの反映
1. 電子メールそ   0他によるネット   ワークの設置				1. 周辺国訪問	2. ネットワークの確立			
3. ネットワークを通 1. 電子メール・ じた情報交換 の他によるネッ ワークの設置				4. 周辺国との意見交 換・助言指導		5. 周辺諸国での人材 育成		

		1			<del></del>
JICA	DNP,JICA	JICA	JICA	<u> </u>	JICA,DNP、 帰国研修員
前提条件:帰 都市計画・区画整理に関  2003年から2005年にCAN国研修員の協   レアンデス諸国で60名の  諸国で36名が受講(合計力体制   人材が研修(毎年12名) の60%)	2003年から2005年にCAN 諸国で36名が事前研修参加(合計の60%)。 研修 の組立・内容共に改善されてきた。2005年の事前 研修講師は全員が帰国研 修生。	2003年から2005年に9名 派遣(平均年間3名)	2003年から2005年にDNP に以下の機材提供:ポータ ブルコピューター3台、デスカトップ 1台(以上ブセンスと付属品含む)、レーザープリケー2台、CD記憶装置1台、XEJースティック 総装置1台、XEJースティック Kingston2本、Xキャナー1台、3ル チャディアプロジェクター1台、デジ	ボゴタとメデジンで実施 された3セミナー及び2 勉強会の記録を保存した CD作成と配布(約500 部)。本案件のビデオ作成、コロンビアおよび周 辺国の公共機関に配布	ICJCA専 2003年から2005年にJICA チア、アル 専門家により6都市訪問 ・タ訪問 (*゚コ゚タ、カリ、カルタヘナ、パランキー ジャ、マニサレス、チア)
前提条件:帰 都市計画・区画整理に関   2003年から2005年にCAN国研修員の協 しアンデス諸国で60名の 諸国で36名が受講(合計力体制 人材が研修(毎年12名) の60%)	本案件ではCAN諸国の本 2003年から2005年にCAN 邦研修参加者60名の事前 諸国で36名が事前研修参 研修参加が計画(毎年12 加(合計の60%)。研修 名)。 の組立・内容共に改善さ名)。 れてきた。2005年の事前研修議師は全員が帰国研修等の	ю	コンピューター、プロ 2003年から2005年にDNI ジェクターの供給を提案 に以下の機材提供:ボーケ ブルコンピューチー3台、デスカトッフ 1台(以上ライセンスと付属品含む)、レーザ・フ・リッケ-2台、CDI 億装置1台、メモリースティック Kingston2本、スキャナ・1台、デッタがブラファン・ファッケ・1台、マッケ・ファッケ・1台、マッケ・ファッケ・ファッケ・ファッケ・ファッケ・ファッケ・1台、アッケ・カッケ・1台、アッケーカがブコ台。		本案件開始前にJICA専門家により、チア、アルメニア、ボゴタ訪問
前提条件:帰 国研修員の協 力体制					
参加者数	参加者数	派遣専門家数	提供機材数	発行物、配布物	訪問都市数
コロンピアから毎 年4名受け入れ	研修員受け入れ	専門家派遣	機材提供	と 本案件に関するプロモーションビデオ作成とセミナー 記録作成	都市訪問と専門 家、帰国研修員、 市企画局職員間で の情報交換
1.都市計画・区画整 コロンビアから理に関する本邦研修実 年4名受け入れ施	2. 專前研修実施	3. JICA専門家のコ ロンビア訪問	4.機材提供	5. プロモーションと普及資料の作成	6. 専門家による都市 都市訪問と専門モニタリング 家、帰国研修員モニタリング 市企画局職員間市企画局職員間の情報交換